

第 4 部

長崎県環境基本計画の進行管理

第4部 長崎県環境基本計画の進行管理

目次

第1章 長崎県環境基本計画施策体系図	1
第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理	3
1. はじめに	3
2. 数値目標の進捗結果	3
(1) 数値目標の達成状況	3
(2) 達成指標の状況	4
(3) 未達成指標の状況	5
3. 重点施策の進捗結果	7
(1) 重点施策「循環型社会づくり」の達成状況	7
(2) 重点施策「良好な流域環境と豊かな海づくり」の達成状況	7
(3) 重点施策「地域から地球へ環境にやさしい人づくり」の達成状況	7
4. 環境基本計画の達成状況に基づく評価	8

資料

数値目標(指標)一覧・個表	9
重点プロジェクト進捗一覧・個表	45

長崎県環境基本計画施策体系図

環境像

海・山・人、 未来につながる環境にやさしい長崎県

基本目標

基本目標

環境への負荷が少ない
循環型社会の実現

基本目標

人と自然とが共生する
快適な環境づくり

大項目

大気環境の保全

水環境の保全

土壌・地盤環境の保全

廃棄物・リサイクル対策の推進

騒音・振動・悪臭対策の推進

化学物質の環境リスク対策の推進

優れた自然と多様な生物が生息する地域の保全

身近な自然の保全と創造

人と自然とのふれあい促進

歴史的環境の保全と創造

中項目

自動車排出ガス抑制対策の推進
大気汚染防止対策の推進

生活排水対策の推進
工場・事業場等排水対策の推進
水質保全対策の推進
海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進
水の循環利用

土壌環境の保全
地盤環境の保全

廃棄物の発生抑制
廃棄物の適正処理の推進
リサイクルの推進

騒音・振動・悪臭対策の推進

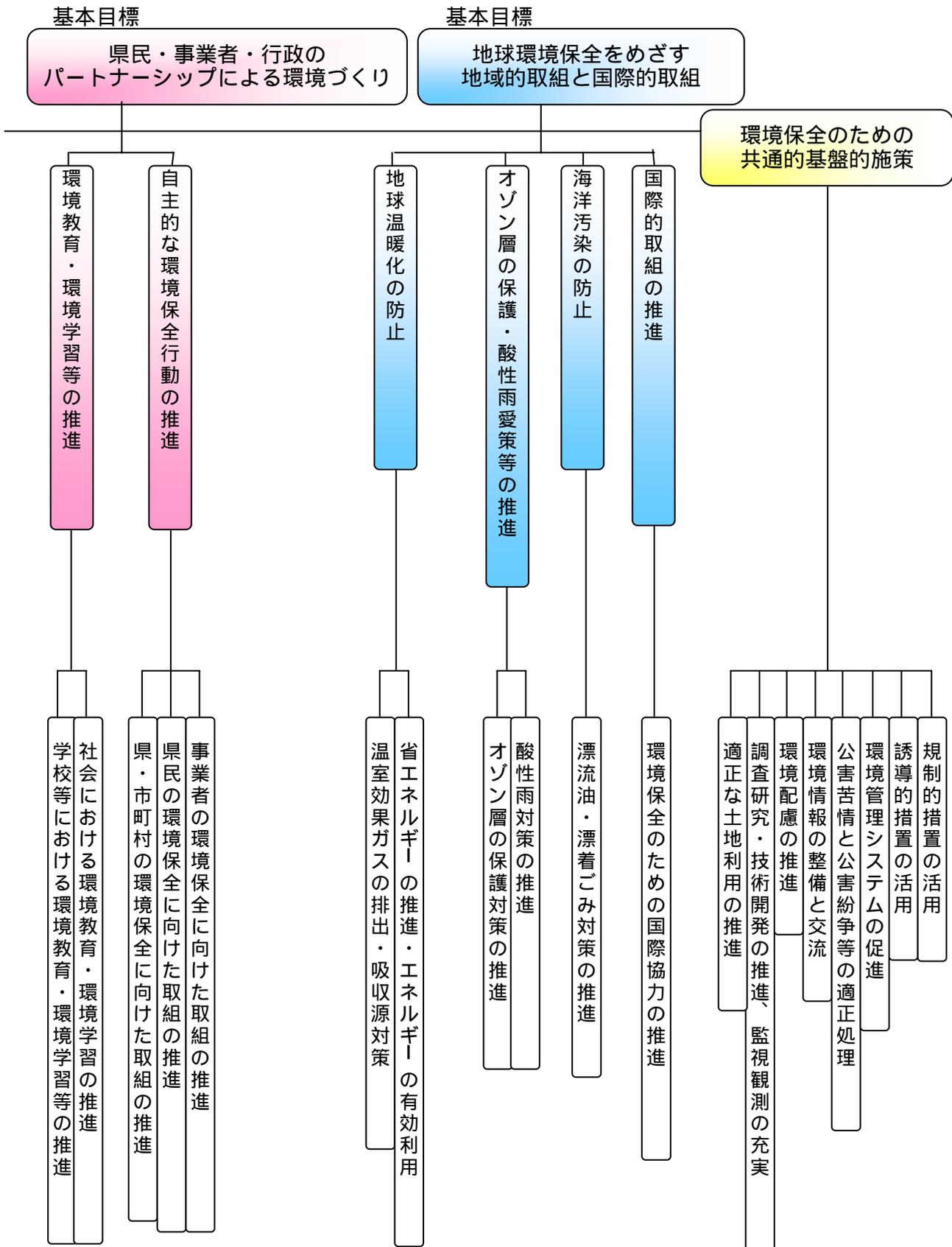
化学物質の適正管理
環境ホルモン対策の推進
ダイオキシン類削減対策の推進

豊かな自然環境の保全
希少な生物の継続的監視と保全対策の実施
自然公園制度等の運用

河川・沿岸環境の保全・復元・創造
地域ぐるみでの裏山・里山・水辺地等の保全
都市環境の保全と創造
自然災害防止対策の推進

自然環境教育のフィールドの提供
自然公園等利用施設の整備促進

歴史的環境の保全と創造



第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理

1. はじめに

長崎県環境基本計画は、4つの基本目標を設け、施策を体系化し、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現を図ったもの。

今回は、平成16年12月に見直しを行った「長崎県環境基本計画」が平成22年度をもって終了したことに伴い、策定後6ヵ年（平成17年度から平成22年度）の計画の進捗を検証し、平成23年3月に策定した新たな「長崎県環境基本計画」との関連性と今後の環境行政の推進に当たっての方向性を確認しようとするもの。

検証は、55の数値目標と重点プロジェクトの進捗状況の分析によった。

2. 数値目標の進捗結果

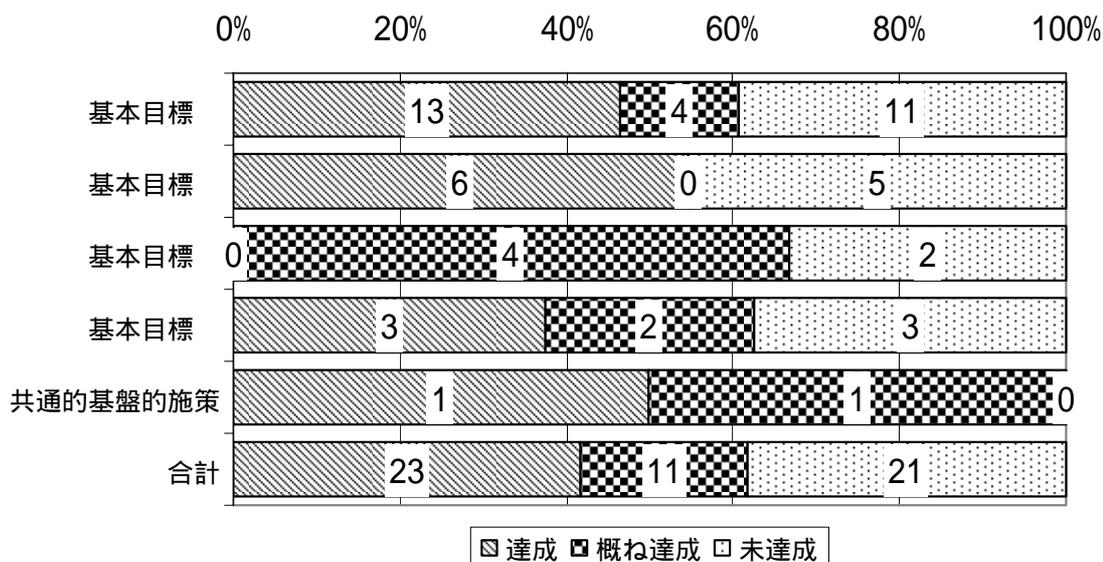
(1) 数値目標の達成状況

本計画については、数値目標を「達成」もしくは「概ね達成」した指標が全体の62%を占める結果となっている。このうち、「達成」した指標は、全体の42%となっている。

基本目標「県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり」においては、構成する数値目標を「達成」したものが無く、「達成」した数値目標が40～50%の割合を占めている他の基本目標と異なった傾向を示している。

なお、基本目標ごとに「達成」及び「概ね達成」を合わせた指標の総数割合を見た場合、その割合において、基本目標間に著しい差異は、認められない。

図1 数値目標の達成状況(単位:指標数)



(2) 達成指標の状況

「基本目標 人と自然とが共生する快適な環境づくり」の大項目「身近な自然の保全と創造」、「基本目標 地球環境保全をめざす地域的取組と国際的取組」の大項目「オゾン層の保護・酸性雨対策の推進」に係る数値目標については、ほぼ全ての指標が達成しており、順調に計画が進んだと考える。

また、今回達成した23指標のうち、13指標は、主に「法規制に係る遵守率」「環境基準の遵守率」などの基本的事項であることから、引き続き新計画へ反映している。

図2 達成指標の新計画への反映状況(単位:指標数)

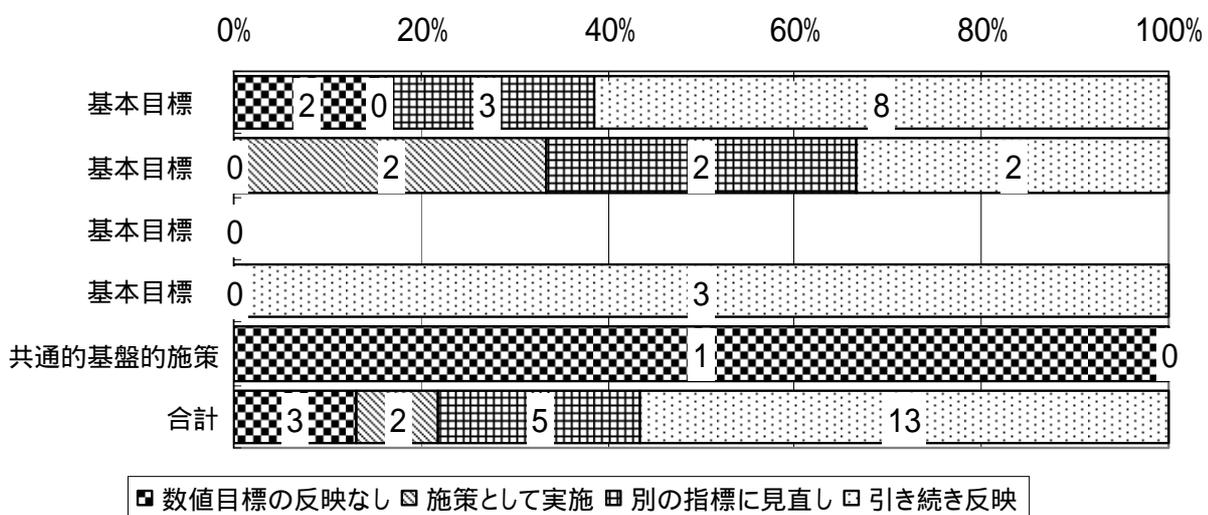


表1 引き続き新計画へ反映を図る指標一覧

基本目標	大項目	指標番号	指標内容
基本目標 環境への負荷が少ない 循環型社会の実現	1 大気環境の 保全	2	ばい煙発生施設の排出基準
	2 水環境の保 全	4	水質汚濁に係る環境基準 達成率 (河川:BOD)
		13	長崎県未来環境条例に基づく指定施設の排水基 準の遵守率
	3 土壌・地盤 環境の保全	14	有害物質使用特定事業場の排水基準の遵守率
	4 廃棄物・リサ イクル対策の 推進	20	ごみ焼却施設
		21	市町が設置する一般廃棄物施設のダイオキシン 類排出量
6 化学物質の 環境リスク対 策の推進	26	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	
	27	ダイオキシン類に係る排出基準遵守率	
基本目標 人と自然とが共生する 快適な環境づくり	1 優れた自然 と多様な生物 が生息する地 域の保全	30	保安林面積
	2 身近な自然 の保全と創造	35	海砂の採取量
基本目標 地球環境保全をめざす 地域的取組と国際的取組	2 オゾン層の 保護・酸性雨 対策の推進	51	フロン立入事業者数
		52	1 降雨のpHの平均値
	4 国際的取組 の推進	53	日韓海峡沿岸環境技術交流会議の開催

(3) 未達成指標の状況

未達成指標が21指標あり、代表的な理由として、「経済、社会情勢の変動」を理由とするもの(指標9・10・36・38・39・49)、「地理的要因」を理由とするもの(指標1・6)等が挙げられる。

また、21の未達成指標のうち17指標は、継続もしくは別の指標に見直され、新計画に反映されている。なお、指標として反映しない残る4指標については、「重点プロジェクトとして推し進めるもの」、「他の指標で補うもの」、「施策として継続するもの」としており、取組の継続性は確保されている。

図3 未達成指標の新計画への反映状況(単位:指標数)

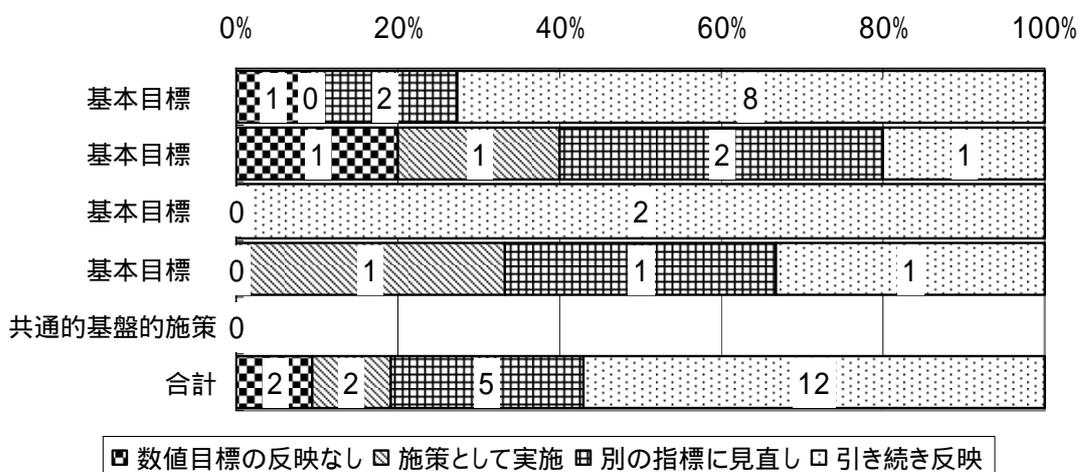


表2 指標として新計画へ反映を図らない指標一覧

指標番号	指標内容	反映しない理由
19	容器包装廃棄物再資源化率	本計画の数値目標を引き継いだ「一般廃棄物再資源化率」において、容器包装リサイクル率の動向を把握する。
29	森林面積(民有林)	公益性の高い森林を保安林に指定し、水源の確保や県土の保全を図ることとしていることから、本計画の数値目標を引き継いだ「保安林面積」で動向を把握する。
36	一人当たりの都市公園面積	本県の都市公園施設の老朽化が進む中、従来国庫補助の対象でなかった公園施設の改修が、バリアフリーを導入すること等を前提に可能となったことから、既存公園の再整備が事業の主流となり、公園面積の増加につながる公園の新規・拡張整備が減少したことから、目標を達成できなかった。本県の現状を見ると全国平均値(9.7㎡/人)を上回る公園面積が確保されており、今後は既存の公園施設機能充実のための改築・更新を図り、スポーツ・レクリエーション活動増進につなげていく。
49	風力発電	平成24年度より再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施される予定で、事業者にはインセンティブが与えられる見込み。重点プロジェクトである「ナガサキ・グリーンニューディール」の中で、再生可能エネルギーの利活用を引き続き推進する。

3. 重点施策の進捗結果

環境基本計画に掲げる4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として3つの重点施策を位置づけた。これら重点施策を総合的、計画的に推進するため、個別計画に基づく取組（重点プロジェクト）を実施した。

(1) 重点施策「循環型社会づくり」の達成状況

個別計画： 長崎県廃棄物処理計画

ゴミゼロながさき実践計画

廃棄物の排出量の削減、再資源化率の向上を目指し、事業を展開した。

最終的には、排出量の削減については一定の成果を得たが、再資源化率の向上については、直接資源化量の伸びが低調であったこと、ばいじんの再資源化が進まなかったこと等から目標に達することができなかった。

このことから、中間処理の推進、分別収集率が低い品目対策、直接資源化の取組推進、多量排出事業者に対する働きかけ等を強化し、「ゴミゼロながさきプロジェクト」として引き続き取り組む。

(2) 重点施策「良好な流域環境と豊かな海づくり」の達成状況

個別計画： 大村湾環境保全・活性化行動計画

諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画

有明海の再生に関する長崎県計画

「海岸・港湾・漁港環境の保全・創造」「海域環境の保全・創造」「水産資源・漁場環境の保全・創造」「海域の水質・生態系等の監視」「陸域等対策の推進」の視点から計画を推進。

水質の保全については、対策の遅れ、汚濁負荷の発生状況からCOD値が目標値に達しない水域が存在するが、生活排水処理施設の整備については、目標値に達している。

なお、水質保全目標値の超過、環境基準の超過が見られる諫早湾干拓調整池、大村湾については、「諫早湾環境対策プロジェクト」「大村湾再生プロジェクト」として引き続き取り組む。また、有明海の環境対策については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、引き続き個別法の中で取り組むこととしている。

(3) 重点施策「地域から地球へ環境にやさしい人づくり」の達成状況

個別計画： 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画

長崎県ストップ温暖化レインボープラン

長崎県ストップ温暖化レインボープランは、県民、関係団体、行政等によって組織された「長崎地球温暖化対策協議会」として様々な主体が自主的に取り組み、その効果として二酸化炭素の排出削減を目標としているもの。各主体の取り組み結果は毎年検証され、次年度の取組に反映されている。

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画は、「環境保全の意欲の増進」「環境教育の推進」を図ることを目的に、学校、地域社会、職場における取り組みを推進した。

これらの取り組みにより、直近である平成 19 年度の年間二酸化炭素排出削減量が、目標値である 48.2 万 t-CO₂を上回る結果となった。

なお、これら取組については、産業振興と雇用創出と併せ低炭素社会の実現を目指す「ナガサキ・グリーンニューディール」として、新計画に組み込まれるとともに、実践行動が継続的におこなわれ、その効果として、更なる二酸化炭素排出削減を求めていく必要があることから、引き続き個別計画として進捗を管理することとしている。

4 . 環境基本計画の達成状況に基づく評価

本計画の数値目標については、「達成」及び「概ね達成」の指標が、全体の 62%にとどまったが、「未達成」指標のうち、引き続き取組む必要があるものについては、適切に新計画に反映されたものとなっている。

重点施策についても、一部が未達成の状況となっているが、引き続き重点プロジェクトとして新計画で取組むこととしており、引き継がない2つの重点プロジェクトについても、個別計画として継続して管理することとしている。

以上のことから、計画の評価としては、十分な成果を得るに至らなかったが、未達成の数値目標については、新しい環境基本計画へ反映するなど、取組の継続性が確保されたものと認められる。

数値目標(指標)一覧・個表

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 環境への負荷が少ない循環型社会の実現	1 大気環境の保全	1	大気に係る環境基準達成率	64.00%	100%達成維持	58.00%	未達成	引き続き反映	環境基準が設定されている6評価項目66地点での観測の結果38地点で基準達成となったが、28地点では未達成となった。未達成項目は浮遊粒子状物質と光化学オキシダントの2項目で、県内全域で発生した大規模な黄砂の影響であると考えられる。黄砂発生箇所等直接の要因は特定できないが、中国大陸から飛来した大気汚染物質が原因とも思われる。	
		2	ばい煙発生施設の排出基準	90%	100%	100%	達成	引き続き反映		
		3	長崎県自動車排出ガス対策推進協議会の開催	年1回	年1回	年1回	達成	「数値目標の反映なし」	平成22年度の協議会において、協議会開催目的である自動車排出ガス低減が概ね達成されたとの認識が協議会メンバーにより確認されたため、平成23年度以降の協議会開催が一端保留とされたため。	
	2 水環境の保全	4	水質汚濁に係る環境基準達成率(河川:BOD)	86.8%	100%達成	100%	達成	引き続き反映		
		5	水質汚濁に係る環境基準達成率(海域:COD)	70.7%	100%達成	71.1%	未達成	引き続き反映	大村湾は従来から環境基準を達成しておらず、ほぼ横ばい状況である。大村湾以外については、初めて橘湾や松浦海域で環境基準を超過したが、水質悪化の有無については、今後の推移等をもって判断する必要がある。	
		6	海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	50.0%	100%達成	45.5%	未達成	引き続き反映	窒素・燐の環境基準類型指定されている海域は、すべて閉鎖性海域であり、特に閉鎖性が強く海水が交換されにくい海域である大村湾、佐世保湾、有明海で環境基準を超過している。	
		7	生活排水処理率(諫早湾調整池)	67.80%	68.6%(H19年度)	83.00%	達成	別の指標に見直し		

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 環境への負荷が少ない循環型社会の実現	2 水環境の保全	8	生活排水処理率(大村湾)	83.30%	86.6%(H20年度)	88.70%	達成	別の指標に見直し		
		9	下水道処理人口普及率	52.8%	60.00%	57.8%	未達成	別の指標に見直し	毎年僅かずつであるが伸びを示している。しかしながら、相対的な事業費の伸び悩みに加え、市町の財政状況の影響から、平成22年度末時点での目標値に至らなかった。 達成率 = (57.8-49.3)/(60-49.3) = 79.4%	
		10	漁業集落排水の整備率	19.90%	50%	28.30%	未達成	別の指標に見直し	地元漁村の漁業生産の低下や高齢化等により設備改良費や配管費用の個人負担額が大きな負担となっている。このことから、加入率が上がらず地元市町は財政状況が厳しいなか整備に消極的なことが整備率低迷の大きな要因となっている。	污水处理施設については、下水道や農業・漁業集落排水、浄化槽等があり、地域の実情に応じた整備を進める必要がある。このことから、指標としては個別の施設の整備状況を把握するのではなく、污水处理施設全体の総合的な整備状況を把握することがより適切であると判断し、指標を「污水处理人口普及率」に変更した。
		11	農業集落排水の整備率	34.2%	40.00%	39.7%	概ね達成	別の指標に見直し		
		12	水質汚濁防止法に基づく特定施設の排水基準の遵守率	90.50%	100%遵守	96.90%	概ね達成	引き続き反映		
		13	長崎県未来環境条例に基づく指定施設の排水基準の遵守率	88.50%	100%遵守	100.00%	達成	引き続き反映		
	3 土壌・地盤環境の保全	14	有害物質使用特定事業場の排水基準の遵守率	100.00%	100%達成	100.00%	達成	引き続き反映		
	4 クル対策の推進	15	一般廃棄物の排出量	571千トン	563千トン	-	達成	別の指標に見直し		
	16	産業廃棄物の排出量	4,561千トン(H16年度)	4,468千トン	-	概ね達成	引き続き反映			

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 環境への負荷が少ない循環型社会の実現	4 廃棄物・リサイクル対策の推進	17	一般廃棄物再資源化率	14.8%	24%	-	未達成	引き続き反映	平成21年度における再資源化率は17.3%であり、増加の傾向にあるが目標を達成することができなかった。集団回収に対する取組支援や分別の徹底により紙類(新聞紙等)の資源化量を増やす必要がある。	
		18	産業廃棄物再資源化率	62%(H16年度)	62%	-	未達成	引き続き反映	平成20年度における再資源化率は55%で全国値(54%)をわずかに上回っているが、目標値については達成することができなかった。再資源化率が高い、がれき類の排出量が大幅に減少していることや、電気業から多く排出されるばいじんの再資源化が進まなかったことが要因と考えられる。	
		19	容器包装廃棄物再資源化率	32.80%	43.60%	-	未達成	「数値目標の反映なし」	容器包装廃棄物再資源化率は平成20年度の27.3%の落ち込みから、平成21年度で29.8%と増加へ持ち直したが目標を達成することはできなかった。容器包装廃棄物の分別収集率が低い品目(段ボールを除く紙製容器、ペットボトルを除くプラスチック製容器)に改善が見られなかった。	本計画の数値目標を引き継いだ「一般廃棄物再資源化率」において、容器包装リサイクル率の動向を把握する。
		20	ごみ焼却施設	31施設	27施設(H20年度)	24施設	達成	引き続き反映		
		21	市町が設置する一般廃棄物施設のダイオキシン類排出量	1.64g-TEQ/年	2.396g-TEQ/年以下(H20年度)	0.51g-TEQ/年	達成	引き続き反映		
		22	不法投棄物撤去率	63.00%	100%	93.20%	概ね達成	別の指標に見直し		
	5 騒音対策・振動推進・悪臭	23	騒音に係る環境基準達成率(環境騒音)	78.6%	100%達成	81.6%	未達成	引き続き反映	平成22年度は179測定地点のうち2時間帯(昼間及び夜間の2つの時間帯)のすべてが環境基準に適合したのは146地点で、環境基準を達成しなかった理由としては、主に交通騒音や天候の影響によるものと考えられる。	

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 環境への負荷が少ない循環型社会の実現	5 騒音・振動の推進・悪臭	24	騒音に係る環境基準達成率(自動車交通騒音)	85.8%	100%達成	86.4%	未達成	引き続き反映	平成22年度は4,583戸のうち環境基準を達成したのは、3,960戸。	
		25	評価基準設定項目の基準達成率	100.0%	100%達成	調査なし	達成	「数値目標の反映なし」		平成21年度以降、県による調査を休止しているが、今後はPRTR(化学物質排出移動量)届出制度や化学物質環境実態調査の情報を活用し、いわゆる環境ホルモン等の化学物質の状況について把握していくとともに、国等の動向を注視していくこととする。
		26	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	100%	100%達成	100%	達成	引き続き反映		
		27	ダイオキシン類に係る排出基準遵守率	81.3%	100%遵守	100.0%	達成	引き続き反映		
基本目標 共生する快適な環境づくり	1 優れた自然と多様な生物が 息づく地域の保全	29	森林面積(民有林)	218,481	219,000ha	217,854	未達成	「数値目標の反映なし」	森林面積の増加要因としては、耕作放棄地への植林等が考えられ、一方減少要因としては、住宅団地造成、工業団地造成、農用地造成等の林地開発が考えられる。近年は減少要因が多い状況が続いており目標値を下回っている。	公益性の高い森林を保安林に指定し、水源の確保や県土の保全を図ることとしていることから、本計画の数値目標を引き継いだ「保安林面積」で動向を把握する。
		30	保安林面積	44,520	48,400ha	48,794	達成	引き続き反映		

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 人と自然とが共生する快適な環境づくり	1 優れた自然と多様な生物が息息する地域の保全	31	レッドデータブックの掲載種の種数	1,000種	レベル維持	1,392種	未達成	別の指標に見直し	H12年度レッドデータブックと比較して、絶滅のおそれのある野生動植物の種数(掲載種の種数)は392種増加した。 (H22年度改訂版で新たに対象とした蘚苔類と貝類を除いた掲載種数で比較すると165種の増)	レッドデータブックの改訂は一定期間ごとに行うため毎年度の指標として適さないこと、調査の精度が高まれば新たに判明する種もあることから単純に種数の増減で評価できないことから、具体的な保護のための施策の実施件数としての「希少野生動植物種保存地域の指定地域数」に指標を見直した。 また、施策として「長崎県レッドデータブックの発行」を行い、県民意識の向上を図る。
		32	自然公園面積	74,091ha	現状維持	74,091ha	達成	「施策として実施」		希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更を検討するとともに、特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化を検討する等の施策により事業を継続して実施する。
	2 身近な自然の保全と創造	33	県民参加の地域づくり事業活動人員	21,388人	35,000人/年	46,106人	達成	「施策として実施」		「長崎県環境基本計画」の直接の数値目標としては反映していないが、本基本計画に掲げる美しいふるさとづくりの推進については県民ボランティアと協働した「県民参加の地域づくり事業」において今後も取り組んでいく。 参考)大項目「快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造」の中項目「快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくり」掲載事業
		34	藻場の回復と拡大に取り組んだ件数	35	120	254	達成	別の指標に見直し		
		35	海砂の採取量	335万m ³	300万m ³	260万m ³	達成	引き続き反映		

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 人と自然とが共生する快適な環境づくり	2 身近な自然の保全と創造	36	一人当たりの都市公園面積	11.93㎡/人	14.0㎡/人	-	未達成	「施策として実施」	本県の都市公園施設の老朽化が進む中、従来国庫補助の対象でなかった公園施設の改修が、バリアフリーを導入すること等を前提に可能となったことから、既存公園の再整備が事業の主流となり、公園面積の増加につながる公園の新規・拡張整備が減少したことから、目標を達成できなかった。	本県の都市公園施設の老朽化が進む中、従来国庫補助の対象でなかった公園施設の改修が、バリアフリーを導入すること等を前提に可能となったことから、既存公園の再整備が事業の主流となり、公園面積の増加につながる公園の新規・拡張整備が減少したことから、目標を達成できなかった。本県の現状を見ると全国平均値(9.7㎡/人)を上回る公園面積が確保されており、今後は既存の公園施設機能充実のための改築・更新を図り、スポーツ・レクリエーション活動増進につなげていく。
		37	グリーン・ツーリズムインストラクター数	49	580人	719	達成	別の指標に見直し		
		38	県民の森利用者数	150,754	180,000人	136,911	未達成	別の指標に見直し	入場者数は平成13年度以降14万数千人で横ばい状況であるが、平成22年度は夏場の集客時期に天候不良が続き若干減少している。全国のオートキャンプ場の利用者数の状況を見ても平成9年度以降漸減が続き、近年は約半数まで落ち込んでいる。経済情勢の影響、余暇の過ごし方の多様化、自然公園の増加などが減少要因と思われる。	
	39	自然公園利用者数	13,332千人	17,500千人	13,205千人	未達成	引き続き反映	自然公園の利用については、国内外の長引く不況など経済・社会状況のほか、猛暑や寒波の異常気象などの自然現象により、余暇活動の停滞、野外活動人口の伸び悩みなど大きな影響を受け、目標を達成できなかった。		
基本目標 パートナリングによる環境づくり	1 環境教育・環境学習等の推進	40 41	子どもエコクラブ数・クラブ員数	91クラブ 1,975人	100クラブ 2,000人	73クラブ 3,588人	概ね達成	「施策として実施」		国の事業が廃止となり、民間団体が事業を継承することになったことから、今後は、民間団体の取組をサポートする形で子供エコクラブの普及を図る。このため、本指標は取りやめるが、従来から実施している「環境保全活動推進事業」により継続して環境教育の推進を図る。

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 パートナーシップによる環境づくり	2 自主的な環境保全行動の促進	42	市町における温暖化防止対策実行計画の策定率	43.00%	100.00%	95.00%	概ね達成	「数値目標の反映なし」		現時点で全ての市町が計画を策定済みのため。
		43	一般廃棄物再資源化率	14.8%	24%	-	未達成	引き続き反映	平成21年度における再資源化率は17.3%であり、増加の傾向にあるが目標を達成することができなかった。 集団回収に対する取組支援や分別の徹底により紙類(新聞紙等)の資源化量を増やす必要がある。	
		44	産業廃棄物再資源化率	62%	62%	-	未達成	引き続き反映	平成20年度における再資源化率は55%で全国値(54%)をわずかに上回っているが、目標値については達成することができなかった。再資源化率が高い、がれき類の排出量が大幅に減少していることや、電気業から多く排出されるばいじんの再資源化が進まなかったことが要因と考えられる。	
		45	エコショップ認定店舗数	914店舗	3,000店舗	2,728店舗	概ね達成	「施策として実施」		
基本目標 さす地域の取組と国際的取組	1 地球温暖化の防止	46	県産材自給率	16.00%	30.00%	12.40%	未達成	別の指標に見直し	・県内で生産された木材のほとんどが県外に出荷されており、国の統計では、素材を入荷する市場等が所在する都道府県を生産県としているため、実態が正確に把握されていない状態となっている。 ・本県では木材生産基盤による作業路網の整備により利用間伐は確実に増加し、木材の生産量も増加しているので、今後、生産量の実績の調査の方法を見直す予定である。(林政課独自の出荷調査に基づく自給率は23%となっている)	

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度(H17年度)	数値目標値	最終年度(H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 地球環境保全をめざす地域的取組と国際的取組	1 地球温暖化の防止	47	二酸化炭素排出量	890万トン	785万トン		未達成	引き続き反映	減少傾向にあるが、平成21年度の実績は集計中であり、現時点での評価は困難。	
		48	太陽光発電	24,159kw	61,500kw	61,588kw (推計値:複数の公表資料等からの抽出データのため)	概ね達成	「施策として実施」		平成24年度より再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施される予定で、事業者にはインセンティブが与えられる見込み。重点プロジェクトであるナガサキ・グリーンニューディールの推進方針の中で、再生可能エネルギーの利用拡大、活用推進を掲げ、引き続き実現を目指していく。
		49	風力発電	33,640kw	160,000kw	97,160kw	未達成	「施策として実施」	県内での国内最大級の大型ウインドファーム(10万kw)の計画が中断しているため、目標達成はできなかった。	平成24年度より再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施される予定で、事業者にはインセンティブが与えられる見込み。重点プロジェクトであるナガサキ・グリーンニューディールの推進方針の中で、再生可能エネルギーの利活用を引き続き推進する。
		50	ごみ発電量	年間 7,433万kwh	年間 15,155万kwh (H30年度) H21.7見直し 年間 9,116万kwh	年間 6,689万kwh (H21年度)	概ね達成	引き続き反映		
	2 オゾン層の保護・酸性雨対策の推進	51	フロン立入事業者数	96件	100件/年	102件	達成	引き続き反映		
		52	1降雨のpHの平均値	4.56 ~ 4.65	1降雨のpHの平均値の範囲 4.0以上	4.60 ~ 4.78	達成	引き続き反映		

基本目標	大項目	指標番号	指標内容	計画初年度 (H17年度)	数値目標値	最終年度 (H22年度)	達成状況	施策の反映	未達成の理由	反映していない場合の理由
基本目標 す地域の取組と国際的取組	4 国際的取組の推進	53	日韓海峡沿岸環境技術交流会議の開催	3回	2回	2回	達成	引き続き反映		
		54	規制基準の達成率	90.50%	100%達成	97.20%	概ね達成	「数値目標の反映なし」		「特定施設からの排水基準遵守率」、「指定施設からの排水基準遵守率」の2つの指標をもとに、当該指標を説明していたことから、今後はそれぞれの指標での目標達成を目指して取り組みを行っていく。
環境保全のための共通策		55	規制規準の達成率(大気)	90%	100%達成	100%	達成	「数値目標の反映なし」		事業場の規制と言う視点から設けたもので、「ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率」と同一であることから削除した。「ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率」は、引き続き反映される。

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	1	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
大気に係る環境 基準達成率			60.00%	64.00%	82.00%	63.00%	66.70%	65.90%
数値目標値			100%達成維持		平成22年度実績値			58.00%
平成17年度から 22年度までの 取組内容			アイドリングストップ運動 電気自動車、天然ガス車等の低公害車及び 排出ガス車の普及促進 マイカー自粛、公共交通機関利用の促進 環境にや さしい道路・交通対策の提案等を各年で実施。					
数値目標達成状 況 未達成のものは その原因			達成	概ね達成	未達成			
			【上記評価とする根拠】 環境基準が設定されている6評価項目66地点での観測の結果38地点で基 準達成となったが、28地点では未達成となった。未達成項目は浮遊粒子状物 質と光化学オキシダントの2項目で、県内全域で発生した大規模な黄砂の影響 であると考えられる。黄砂発生箇所等直接の要因は特定できないが、中国大陸 から飛来した大気汚染物質が原因とも思われる。					
現計画(H23. 3策定)への施 策の反映状況			「大気に係る環境基準達成率」として引き続き反映(新たに数値目標80% を設定)					
反映していない 場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	2	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ばい煙発生施設 の排出基準			100%	90%	100%	100%	100%	100%
数値目標値			100%		平成22年度実績値			100.00%
平成17年度から 22年度までの 取組内容			工場・事業場に設置しているボイラー、加熱炉、廃棄物焼却炉等のばい煙発 生施設(H17年度:10施設、H18年度:10施設、H19年度:12施設、 H20年度:14施設、H21年度:11施設、H22年度:13施設)へ立ち入 り、煙道排ガスの測定を実施した。 立入調査の結果は、H17年度の1施設(排出規準超過による改善勧告実施 済み)を除き、排出規準を超過した施設無し。					
数値目標達成状 況 未達成のものは その原因			達成	概ね達成	未達成			
			【上記評価とする根拠】 目標値を達成している。 今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。					
現計画(H23. 3策定)への施 策の反映状況			「ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫 黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)」として引き続き反映					
反映していない 場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	3	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
長崎県自動車排出ガス対策推進協議会の開催	数値	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
数値目標値	年1回	平成22年度実績値		年1回			
平成17年度から22年度までの取組内容	協議会を開催し、メンバーが取り組んでいる事例を紹介するなどの情報交換を実施するとともに、アイドリングストップ運動や低公害車導入の啓蒙に努めた。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 平成17年度から22年度にかけて、年1回の協議会開催を実施。			
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映なし						
反映していない場合の理由	平成22年度の協議会において、協議会開催目的である自動車排出ガス低減が概ね達成されたとの認識が協議会メンバーにより確認されたため、平成23年度以降の協議会開催が一端保留とされたため。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	4	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
水質汚濁に係る環境基準達成率 (河川：BOD)	数値	94.7%	86.8%	96.5%	96.4%	100%	100%
数値目標値	100%達成	平成22年度実績値		100%			
平成17年度から22年度までの取組内容	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川及び海域)の水質常時監視を実施するとともに、工場・事業場から放流される排水の水質状況を監視した。平成22年度は環境基準の類型が指定されている49河川55水域で水質測定を実施し、55水域すべてにおいて環境基準を達成した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 河川のBODの環境基準達成率は、3年間100%達成となっており、目標を達成しているといえる。			
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「河川BOD評価による環境基準達成率(河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合)」として引き続き反映						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	5	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
水質汚濁に係る環境基準達成率 (海域: COD)	数値	73.8%	70.7%	71.4%	78.6%	75.0%	76.3%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			71.1%	
平成17年度から22年度までの取組内容	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域（河川及び海域）の水質常時監視を実施するとともに、工場・事業場から放流される排水の水質状況を監視した。平成22年度は14水域76環境基準点のうち54地点で環境基準を達成した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 大村湾は従来から環境基準を達成しておらず、ほぼ横ばい状況である。大村湾以外については、初めて橘湾や松浦海域で環境基準を超過したが、水質悪化の有無については、今後の推移等をもって判断する必要がある。						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	「海域COD評価による環境基準達成率（海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合）」として引き続き反映。（新たな数値目標として80%を設定）						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	6	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	数値	63.6%	50.0%	54.5%	54.5%	72.7%	72.7%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			45.5%	
平成17年度から22年度までの取組内容	海域の富栄養化防止のため、水質汚濁防止法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき、工場・事業場からの汚濁負荷削減を指導するとともに、生活排水対策も実施した。平成22年度は環境基準の類型が指定されている11水域で水質測定を実施し、5水域で環境基準を達成した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 窒素・燐の環境基準類型指定されている海域は、すべて閉鎖性海域であり、特に閉鎖性が強く海水が交換されにくい海域である大村湾、佐世保湾、有明海で環境基準を超過している。						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	「海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率」として引き続き反映。（新たな数値目標として75%を設定）						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	7	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
生活排水処理率 (諫早湾調整池)	数値	59.10%	67.80%	68.00%	73.60%	75.60%	80.90%
数値目標値	68.6% (H19年度)		平成22年度実績値			83.00%	
平成17年度から22年度までの取組内容	生活排水対策活動促進事業により、市町が行う生活排水対策の啓発・実践活動に対し、技術的・財政的支援を行った。 農村漁村生活環境整備事業により、地元市による公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽等の整備を支援した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 目標値を達成したことによる。						
現計画(H23策定)への施策の反映状況	「汚水処理人口普及率」として指標を見直した。 なお、諫早湾干拓調整池流域における汚水処理人口普及率については「諫早湾環境対策プロジェクト」を構成する個別計画「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、別途年度別の目標を設定し、各種施策に取り組むこととしている。						
反映していない場合の理由	プロジェクトを構成する個別計画での取り組みであるため。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	8	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
生活排水処理率 (大村湾)	数値	80.80%	83.30%	84.20%	86.20%	86.60%	87.50%
数値目標値	86.6% (H20年度)		平成22年度実績値			88.70%	
平成17年度から22年度までの取組内容	生活排水対策活動促進事業により市町が行う生活排水対策の啓発・実践活動に対する技術的・財政的支援を実施した。 公共下水道整備促進事業及び農村漁村生活環境整備事業により市町が実施する下水道整備を支援し、その結果、長崎市琴海大平町で下水道処理場が完成し供用を開始した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 目標値を達成したことによる。						
現計画(H23策定)への施策の反映状況	「汚水処理人口普及率」として指標を見直した。 なお、大村湾流域における汚水処理人口普及率については「大村湾再生プロジェクト」を構成する個別計画「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、別途年度別の目標を設定し、各種施策に取り組むこととしている。						
反映していない場合の理由	プロジェクトを構成する個別計画での取り組みであるため						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	9	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
下水道処理人口普及率	数値	49.3%	52.8%	52.7%	54.1%	55.5%	56.7%
数値目標値	60.0% (H22年度)		平成22年度実績値			57.8%	
平成17年度から22年度までの取組内容	下水道事業を、長崎市他15市町において実施している。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 毎年僅かずつであるが伸びを示している。しかしながら、相対的な事業費の伸び悩みに加え、市町の財政状況の影響から、平成22年度末時点での目標値に至らなかった。 達成率 = $(57.8 - 49.3) / (60 - 49.3) = 79.4\%$						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「汚水処理人口普及率」として指標を見直した。 汚水処理施設については、下水道や農業・漁業集落排水、浄化槽等があり、地域の実情に応じた整備を進める必要がある。このことから、指標としては個別の施設の整備状況を把握するのではなく、汚水処理施設全体の総合的な整備状況を把握することがより適切であると判断し、指標を「汚水処理人口普及率」に変更した。						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	10	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
漁業集落排水の整備率	数値	18.00%	19.90%	23.10%	23.00%	28.30%	28.30%
数値目標値	50.0% (H22年度)		平成22年度実績値			28.30%	
平成17年度から22年度までの取組内容	漁村総合整備事業として、漁港背後の漁業集落等における生活環境の改善を図るため漁業集落環境整備事業(漁業集落排水施設)を県下8地区で実施し、7地区が完了した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 地元漁村の漁業生産の低下や高齢化等により設備改良費や配管費用の個人負担額が大きな負担となっている。 このことから、加入率が上がらず地元市町は財政状況が厳しいなか整備に消極的なことが整備率低迷の大きな要因となっている。						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「汚水処理人口普及率」として指標を見直した。 汚水処理施設については、下水道や農業・漁業集落排水、浄化槽等があり、地域の実情に応じた整備を進める必要がある。このことから、指標としては個別の施設の整備状況を把握するのではなく、汚水処理施設全体の総合的な整備状況を把握することがより適切であると判断し、指標を「汚水処理人口普及率」に変更した。						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	11	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
農業集落排水の整備率	数値	34%	34.2%	34.4%	37.8%	37.8%	37.8%
数値目標値	40.0% (H22年度)		平成22年度実績値			39.7%	
平成17年度から22年度までの取組内容	農業集落排水事業を、諫早市他1町において実施している。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 事業費の伸び悩みに加え、市町の財政状況の影響から、平成22年度末時点での目標値に僅かに至らなかった。 達成率 = $(39.7 - 34) / (40 - 34) = 95\%$				
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「汚水処理人口普及率」として指標を見直した。 汚水処理施設については、下水道や農業・漁業集落排水、浄化槽等があり、地域の実情に応じた整備を進める必要がある。このことから、指標としては個別の施設の整備状況を把握するのではなく、汚水処理施設全体の総合的な整備状況を把握することがより適切であると判断し、指標を「汚水処理人口普及率」に変更した。						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	12	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
水質汚濁防止法に基づく特定施設の排水基準の遵守率	数値	89.90%	90.50%	95.70%	95.30%	95.30%	98.10%
数値目標値	100%遵守		平成22年度実績値			96.90%	
平成17年度から22年度までの取組内容	水質汚濁防止法に基づく特定事業場からの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査を行い、排水検査を実施した。 排水基準を超過した事業場に対しては、施設の改善について指導を行った。 平成22年度：調査数326件、基準達成数316件						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 超過した事業場に対しては、施設の改善指導を行い、指導後の年度内の排水基準遵守率は100%であることから、「概ね達成」と評価した。 一部の事業者による排水処理施設の不適正な維持管理に因ることが原因で、その都度指導等を行った。なお、目標値達成のため、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導が必要である。				
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)」として引き続き反映						
反映していない場合の理由							

様式 1 数値目標総合評価調査表

指標	13	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
長崎県未来環境条例に基づく指定施設の排水基準の遵守率			92.30%	88.50%	91.90%	100.00%	96.00%	100.00%
数値目標値	100%遵守		平成22年度実績値			100.00%		
平成17年度から22年度までの取組内容	長崎県未来環境条例に基づく指定施設からの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査を行い排水検査を実施した。排水基準を超過した事業場に対しては、施設の改善について指導を行った。 平成22年度：調査数32件、基準達成数32件							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 目標値を達成している。 今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「指定施設からの排水基準遵守率(長崎県未来環境条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式 1 数値目標総合評価調査表

指標	14	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
有害物質使用特定事業場の排水基準の遵守率			99.00%	100.00%	100.00%	98.00%	95.80%	100.00%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			100.00%		
平成17年度から22年度までの取組内容	水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場からの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査を行い有害物質排水検査を実施した。排水基準を超過した事業場に対しては、施設の改善について指導を行った。 平成22年度：調査数85件、基準達成数85件							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 目標値を達成している。 今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「有害物質使用特定事業場の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	15	計画策定時 (H13年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
一般廃棄物の排出量	数値	600千トン	571千トン	563千トン	538千トン	517千トン	505千トン
数値目標値		563千トン (H22年度)		平成22年度実績値		505千トン (H21年度)	
平成17年度から22年度までの取組内容		第2期長崎県廃棄物処理計画(H18~H22年度)に基づき、以下の取組を実施。 ・ゴミゼロながさき推進会議の開催とゴミゼロながさき実践計画の推進 ・マイ・バッグ・キャンペーン等、レジ袋削減のための普及・啓発 ・生ごみリサイクルの活動支援 ・長崎県分別収集促進計画の推進 ・ゴミゼロ標語の募集、優良団体等の表彰 第3期長崎県廃棄物処理計画(H23~H27年度)の策定					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 一般廃棄物の排出量については、年々減少の傾向にあり、平成22年度の目標については、平成19年度に目標を達成することができた。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		第3期長崎県廃棄物処理計画の数値目標と現計画の数値目標との整合を図るため、「一般廃棄物の排出量」から「1人1日あたりの一般廃棄物排出量」として指標を見直した。 ・基準年(H20年度)：965g ・目標年(H27年度)：850g					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	16	計画策定時 (H10年度)	H16年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
産業廃棄物の排出量	数値	5,885千トン	4,561千トン	/		4,501千トン	
数値目標値		4,468千トン (H22年度)		平成22年度実績値		4,501千トン (H20年度)	
平成17年度から22年度までの取組内容		第2期長崎県廃棄物処理計画(H18~H22年度)に基づき、以下の取組を実施。 ・産業廃棄物税の活用支援 ・多量排出事業者に対する指導 ・排出事業者研修会の開催 第3期長崎県廃棄物処理計画(H23~H27年度)の策定					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 目標削減率(H10年度比24%)は達成することができたが、排出量について33千トン、目標を達成することができなかった。 産業廃棄物の排出量については、平成10年度の排出量(5,885千トン)を基準とし、平成22年度までに4,468千トンまで削減することを目標としていた。 このことから、達成率は97.7%(5,885-4,501)/(5,885-4,468)であり、「概ね達成」と評価した。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「産業廃棄物の排出量」として引き続き反映。なお、数値については、第3期長崎県廃棄物処理計画の数値目標と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。 ・基準年(H20年度)：4,501千トン ・目標年(H27年度)：4,501千トン H27年度の排出量がわずかではあるが増加することが予測されることからH20年度の排出量を維持することを目標とした。					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	17 43	数値	計画策定時 (H13年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
			一般廃棄物再資源化率	11.2%	14.8%	16.7%	16.8%	15.8%
数値目標値	24% (H22年度)		平成22年度実績値			17.3% (H21年度)		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>第2期長崎県廃棄物処理計画(H18~H22年度)に基づき、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロながさき推進会議の開催とゴミゼロながさき実践計画の推進 ・マイ・バッグ・キャンペーン等、レジ袋削減のための普及・啓発 ・生ごみリサイクルの活動支援 ・長崎県分別収集促進計画の推進 ・ゴミゼロ標語の募集、優良団体等の表彰 <p>第3期長崎県廃棄物処理計画(H23~H27年度)の策定</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		<p>【上記評価とする根拠】 平成21年度における再資源化率は17.3%であり、増加の傾向にあるが目標を達成することができなかった。 集団回収に対する取組支援や分別の徹底により紙類(新聞紙等)の資源化量を増やす必要がある。</p>					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	<p>「一般廃棄物再資源化率」として引き続き反映。なお、数値については、第3期長崎県廃棄物処理計画の数値目標と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年(H20年度): 15.8% ・目標年(H27年度): 25% 							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	18 44	数値	計画策定時 (H10年度)	H16年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
			産業廃棄物再資源化率	54%	62%	/	/	55%
数値目標値	62% (H22年度)		平成22年度実績値			55% (H20年度)		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>第2期長崎県廃棄物処理計画(H18~H22年度)に基づき、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税の活用支援 ・ゴミゼロながさき環境産業支援事業 ・多量排出事業者に対する指導 ・リサイクル製品等認定制度の創設 ・排出事業者研修会の開催 <p>第3期長崎県廃棄物処理計画(H23~H27年度)の策定</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		<p>【上記評価とする根拠】 平成20年度における再資源化率は55%で全国値(54%)をわずかに上回っているが、目標値については達成することができなかった。再資源化率が高い、がれき類の排出量が大幅に減少していることや、電気業から多く排出されるばいじんの再資源化が進まなかったことが要因と考えられる。</p>					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	<p>「産業廃棄物再資源化率」として引き続き反映。なお、数値については、第3期長崎県廃棄物処理計画の数値目標と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準年(H20年度): 55% ・目標年(H27年度): 62% <p>上記については、5年度毎にしか把握しないため、次の項目を現計画の数値目標に追加した。</p> <p>項目名) 産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率 ・基準年(H20年度): 42%</p>							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	19	数値	計画策定時 (H14年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
容器包装廃棄物 再資源化率			22.70%	32.80%	35.00%	29.10%	27.30%	29.80%
数値目標値	43.6% (H22年度)		平成22年度実績値			29.8% (H21年度)		
平成17年度から 22年度までの 取組内容	<p>第4期長崎県分別収集促進計画(H17～H21年度)の実施 第5期長崎県分別収集促進計画(H20～H24年度)の策定・実施 第6期長崎県分別収集促進計画(H23～H27年度)の策定 ・各期長崎県分別収集促進計画に基づき、市町への助言や分別収集についての啓発、学校での牛乳パックリサイクル促進のための方策検討等に取り組んだ。</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		<p>【上記評価とする根拠】 容器包装廃棄物再資源化率は平成20年度の27.3%の落ち込みから、平成21年度で29.8%と増加へ持ち直したが目標を達成することはできなかった。 容器包装廃棄物の分別収集率が低い品目(段ボールを除く紙製容器、ペットボトルを除くプラスチック製容器)に改善が見られなかった。</p>					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映なし							
反映していない場合の理由	本計画の数値目標を引き継いだ「一般廃棄物再資源化率」において、容器包装リサイクル率の動向を把握する。							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	20	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ごみ焼却施設			43施設	31施設	28施設	25施設	24施設	24施設
数値目標値	27施設 (H20年度)		平成22年度実績値			24施設		
平成17年度から 22年度までの 取組内容	<p>長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間：H11～30年度)に基づき、以下の取組を実施。 ・施設整備等にかかる市町等への助言 長崎県ごみ処理広域化計画の見直し(H21.7月改訂) 焼却炉解体支援事業</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		<p>【上記評価とする根拠】 長崎県ごみ処理広域化計画におけるH20年度目標値27施設に対し、目標を達成。</p>					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	<p>「ごみ焼却施設数」として引き続き反映。なお、数値については、長崎県ごみ処理広域化計画と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。 基準年(H21年度)：24施設 目標年(H27年度)：20施設</p>							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	21	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
市町が設置する一般廃棄物施設のダイオキシン類排出量			2.11 g-TEQ/年	1.64 g-TEQ/年	0.55 g-TEQ/年	0.59 g-TEQ/年	0.35 g-TEQ/年	0.36 g-TEQ/年
数値目標値			2.396 g-TEQ/年 以下 (H20年度)		平成22年度実績値		0.51 g-TEQ/年	
平成17年度から22年度までの取組内容			長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間:H11~30年度)に基づき、以下の取組を実施。 ・基準超過を防止するための指導、監督 ・施設整備等にかかる市町等への助言 長崎県ごみ処理広域化計画の見直し(H21.7月改訂) ダイオキシン類対策事業 廃焼却炉解体支援事業					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因			達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 ・長崎県ごみ処理広域化計画におけるH20年度目標値2.396g-TEQ/年に対し、目標を達成。		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況			「市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量」として引き続き反映。なお、数値については、長崎県ごみ処理広域化計画と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。 基準年(H21年度):0.36g-TEQ/年 目標年(H27年度):0.30g-TEQ/年以下					
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	22	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
不法投棄物撤去率			57.50%	63.00%	61.00%	65.10%	69.10%	81.00%
数値目標値			100% (H22年度)		平成22年度実績値		93.20%	
平成17年度から22年度までの取組内容			・廃棄物適正処理推進指導員の増員による監視体制の強化 ・監視パトロール、撤去指導 ・ホットライン等による情報収集 ・ヘリコプターによる定期的な空域パトロール ・(社)長崎県トラック協会との監視協定の締結 ・クリーンアップ事業による未撤去物の撤去					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因			達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 不法投棄物撤去率は平成17年度の63.0%から平成22年度は93.2%と大きく向上したが、原因者不明のものや原因者が判明し撤去を指導したが早急な撤去ができなかったこと等のため、達成に至らなかった。 しかしながら、総数515件に対して、年度内撤去が480件、更に平成23年10月末時点で24件の撤去を終え、実績値は97.9%となっており、達成率=(97.9-57.5)/(100-57.5)=95%であることから、「概ね達成」と評価した。		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況			「産業廃棄物処理業者の基準適合率」として指標を見直した。 不法投棄物撤去率については概ね目標を達成したことから、新たに不法投棄及び不適正処理防止対策の指標として設定するもの。					
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	23	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
騒音に係る環境基準達成率(環境騒音)			77.6%	78.6%	75.5%	68.0%	81.4%	84.6%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値		81.6%(速報値)			
平成17年度から22年度までの取組内容	市町が実施する環境騒音測定に対して測定方法や測定結果の評価方法などについて技術的な支援を行った。 地域指定(環境基準類型・規制)及び指定地域見直しのための市町の意向調査の実施及び指定の働きかけを行った。							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 平成22年度は179測定地点のうち2時間帯(昼間及び夜間の2つの時間帯)のすべてが環境基準に適合したのは146地点で、環境基準を達成しなかった理由としては、主に交通騒音や天候の影響によるものと考えられる。							
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	24	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
騒音に係る環境基準達成率(自動車交通騒音)			40.0%	85.8%	86.6%	85.6%	87.3%	89.2%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値		86.4%(速報値)			
平成17年度から22年度までの取組内容	自動車交通騒音の常時監視を県下15地点で実施した。 また、他部局にて渋滞緩和のための環状道路、バイパス整備、道路構造対策として低騒音舗装の整備が行われている。							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 平成22年度は4,583戸のうち環境基準を達成したのは、3,960戸。							
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	25	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
評価基準設定項目の基準達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	調査なし
数値目標値			100%達成		平成22年度実績値			調査なし
平成17年度から22年度までの取組内容			環境中の原因物質である洗剤を使用していると想定される9事業場の排水調査を実施し、過去に評価基準を超過した3事業場に対して、洗剤の削減等について指導した。 また、県内10河川で評価基準に適合していたことを確認した。					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因			達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 100%達成のため		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況			反映なし					
反映していない場合の理由			平成21年度以降、県による調査を休止しているが、今後はPRTR(化学物質排出移動量)届出制度や化学物質環境実態調査の情報を活用し、いわゆる環境ホルモン等の化学物質の状況について把握していくとともに、国等の動向を注視していくこととする。					

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	26	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ダイオキシン類に係る環境基準達成率			100%	100%	100%	100%	100%	100%
数値目標値			100%達成		平成22年度実績値			100.00%
平成17年度から22年度までの取組内容			H17~22年度まで大気9地点、公共水域29地点(水質18、底質11)、地下水7地点及び土壌16地点の合計61地点で調査を行い、全ての地点で環境基準に適合していたことを確認した。					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因			達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 ダイオキシン類に係る環境基準達成率が100%であることから、達成とした。		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況			「ダイオキシン類に係る環境基準達成率」として引き続き反映					
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	27	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ダイオキシシン類に係る排出基準遵守率			100%	81.3%	68.8%	93.8%	100%	87.5%
数値目標値	100%遵守		平成22年度実績値			100.00%		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>ダイオキシシン類の発生源である産業廃棄物焼却炉等に立ち入り検査を実施し、排出濃度を測定し、排出規準を超過した施設に対しては改善勧告を実施している。</p> <p>改善勧告を行った施設数は、H17年度は3施設（調査16施設）、H18年度は5施設（調査16施設）、H19年度は1施設（調査16施設）、平成20年度は0施設（調査17施設）、平成21年度は2施設（調査16施設）、平成22年度は0施設（調査17施設）である。</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 全ての対象施設において、ダイオキシシン類に係る排出規準を順守していたことから。					
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	「施設に係るダイオキシシン類の排出基準遵守率」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	28	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ダイオキシシン類の自主検査及び報告の遵守率			98.1%	99.2%	98.4%	99.2%	100%	96.8%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			97.80%		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>設置者に対して、自主測定の実施・報告について文書通知するとともに、自主測定結果及び未報告者を公表することで、各事業者の自主的な取り組みを促している。</p> <p>なお、平成22年度は自主測定が必要な92事業者のうち、90事業者から報告を受けている。</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 H17年度～H22年度の実績で95%を超える達成状況であるが、計画策定時より値が下回ったことから、未達成と評価した。					
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	「自主測定及び報告の遵守率」として引き続き反映							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	29	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
森林面積(民有林)	数値	218,476	218,481	218,589	218,474	218,474	218,433
数値目標値	219,000ha (平成22年度)		平成22年度実績値		217,854ha		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>原野や耕作放棄地については努めて森林化を目指すと共に、林地の開発については、1haを超えるものについては森林法により無秩序な開発を規制し、それ以下の開発についても、秩序ある開発を指導するなどして森林の維持に努めている。</p>						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 森林面積の増加要因としては、耕作放棄地への植林等が考えられ、一方減少要因としては、住宅団地造成、工業団地造成、農用地造成等の林地開発が考えられる。近年は減少要因が多い状況が続いており目標値を下回っている。</p>						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映なし						
反映していない場合の理由	<p>公益性の高い森林を保安林に指定し、水源の確保や県土の保全を図ることとしていることから、本計画の数値目標を引き継いだ「保安林面積」で動向を把握する。</p>						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	30	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
保安林面積	数値	42,686	44,520	45,823	46,846	47,401	48,134
数値目標値	48,400ha (平成22年度)		平成22年度実績値		48,794ha		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>保安林に指定しようとする森林について、県が取得した指定承諾書を基に、現地で地況、林況、荒廃状況、保安林指定区域、地番地目、隣接所有者等を調査し、最終的に「保安林指定調書(調査図、位置図を含む)」を作成する「ふるさと緑の生活環境基盤整備事業」により保安林指定促進を図った。</p>						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 平成22年度目標48,400haに対して、指定実績48,794haであり目標を達成している。</p>						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	<p>「保安林面積」として引き続き反映 平成23年度以降も公益性の高い森林を保安林に指定し、水源の確保や県土の保全を図ることとし、「ふるさと緑の生活環境整備事業」を継続して取り組むこととしている。</p>						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	31	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
レッドデータブックの掲載種の種数	数値	1,000種	1,000種	-	-	-	-
数値目標値	レベル維持		平成22年度実績値		1,392種		
平成17年度から22年度までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急に保護・保全が必要な植物種について調査を実施し、その結果を踏まえて自然環境保全地域を指定 ・長崎県生物多様性保全戦略を策定し、普及啓発を実施 ・希少野生動植物種保存地域を指定し、希少野生動植物種の捕獲採取等を禁止 ・レッドデータブック改訂のための調査を実施し、改訂版レッドリストを作成 						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 H12年度レッドデータブックと比較して、絶滅のおそれのある野生動植物の種数（掲載種の種数）は392種増加した。 （H22年度改訂版で新たに対象とした蘚苔類と貝類を除いた掲載種数と比較すると165種の増）</p>						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	<p>レッドデータブックの改訂は一定期間ごとに行うため毎年度の指標として適さないこと、調査の精度が高まれば新たに判明する種もあることから単純に種数の増減で評価できないことから、具体的な保護のための施策の実施件数としての「希少野生動植物種保存地域の指定地域数」に指標を見直した。 また、施策として「長崎県レッドデータブックの発行」を行い、県民意識の向上を図る。</p>						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	32	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
自然公園面積	数値	74,091ha	74,091ha	74,091ha	74,091ha	74,091ha	74,091ha
数値目標値	現状維持		平成22年度実績値		74,091ha		
平成17年度から22年度までの取組内容	既に指定されている自然公園区域について、法・条例に基づく業務を行った。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 自然公園面積を現状維持できた。</p>						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	反映なし						
反映していない場合の理由	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国立公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更を検討するとともに、特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化を検討する等の施策により事業を継続して実施する。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	33	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
県民参加の地域づくり事業活動人員	数値	5,123人	21,388人	24,308人	30,780人	36,986人	39,713人
数値目標値		35,000人/年		平成22年度実績値		46,106人	
平成17年度から22年度までの取組内容		1.登録団体への支援 活動に対する支給援助用品の支援拡大、障害保険の保障措置 登録団体の要件緩和、事業対象施設の拡大 愛護推進協議会の開催や優良団体表彰による支援 2.県民に対する啓発活動 県情報誌等による事業紹介 関係機関や団体の訪問等による事業周知					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 目標値を達成したため。		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		反映なし (総合計画では、「県民参加の地域づくり事業」において事業参加者数として引継ぎ)					
反映していない場合の理由		「長崎県環境基本計画」の直接の数値目標としては反映していないが、本基本計画に掲げる美しいふるさとづくりの推進については県民ボランティアと協働した「県民参加の地域づくり事業」において今後も取り組んでいく。 参考)大項目「快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造」の中項目「快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくり」掲載事業					

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	34	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
藻場の回復と拡大に取り組んだ件数	数値	46	35	68	94	123	185
数値目標値		120		平成22年度実績値		254	
平成17年度から22年度までの取組内容		「新生海の森づくり総合対策事業」により、以下 ~ のとおり実施 自主的な活動体制づくり 27地区 藻場回復の取り組みに対する支援 27地区 藻場の拡大 13地区 漁業者参加による植林活動の促進 2地区 平成21年度までに185地区で取り組んだものに加え、累計254地区で実施					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 数値目標を大きく上回った。		
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		藻場回復に取り組む組織数として一部取り込まれている「環境保全活動取組集落数」として指標を見直した。 藻場の維持・回復に係る推進体制は概ね確立され、取り組みも安定的に進められていることから、現計画では、藻場の拡大に向け、漁場環境保全事業として継続実施する。					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	35	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
海砂の採取量	数値	450万m ³	335万m ³	369万m ³	359万m ³	281万m ³	253万m ³
数値目標値		300万m ³ (H22年度)	平成22年度実績値			260万m ³	
平成17年度から22年度までの取組内容		平成15年度の年間採取総量枠であった450万m ³ から、採取方法や採取区域等の規制を行なうとともに、採取量の制限を行うことにより段階的な削減を行い、平成22年度の年間採取総量枠を300万m ³ とした。					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 年間採取総量枠の300万m ³ に対して、採取実績は260万m ³ で目標を達成した。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「海砂採取の年間限度量」として反映					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	36	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
一人当たりの都市公園面積	数値	11.36 m ² /人	11.93 m ² /人	11.84 m ² /人	11.92 m ² /人	12.07 m ² /人	12.16 m ² /人
数値目標値		14.0m ² /人 (H22年度)	平成22年度実績値			12.16m ² /人 (H21年度)	
平成17年度から22年度までの取組内容		都市公園等整備事業(国庫補助)により、H17~22までに、12箇所の都市公園が開設された。					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 本県の都市公園施設の老朽化が進む中、従来国庫補助の対象でなかった公園施設の改修が、バリアフリーを導入すること等を前提に可能となったことから、既存公園の再整備が事業の主流となり、公園面積の増加につながる公園の新規・拡張整備が減少したことから、目標を達成できなかった。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		反映なし。 (総合計画では、県立都市公園利用者数として引継ぎ)					
反映していない場合の理由		本県の都市公園施設の老朽化が進む中、従来国庫補助の対象でなかった公園施設の改修が、バリアフリーを導入すること等を前提に可能となったことから、既存公園の再整備が事業の主流となり、公園面積の増加につながる公園の新規・拡張整備が減少したことから、目標を達成できなかった。本県の現状を見ると全国平均値(9.7m ² /人)を上回る公園面積が確保されており、今後は既存の公園施設機能充実のための改築・更新を図り、スポーツ・レクリエーション活動増進につなげていく。					

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	37	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
グリーン・ツーリズムインストラクター数		34	49	153	274	280	550
数値目標値		580人 (H22年度)		平成22年度実績値		719人	
平成17年度から22年度までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(財)都市農山漁村交流活性化機構主催の「インストラクター育成スクール」受講料を助成 ・長崎県グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、インストラクター養成のための研修会を実施 ・グリーン・ツーリズム推進事業により実践者組織が行うインストラクターの養成を支援 					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 目標値を達したため。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「農林漁業体験民宿の開業許可軒数」として指標を見直した。 都市住民が農林漁業に触れる大きな機会(場所)として農林漁業体験民宿があげられるため、その開業許可軒数へ指標を更した。					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	38	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
県民の森利用者数		148,607	150,754	142,853	144,256	143,013	144,686
数値目標値		180,000人 (平成22年度)		平成22年度実績値		136,911人	
平成17年度から22年度までの取組内容		18年度から指定管理者制度を利用した管理手法に転換し、経費の縮減に努めた。 県民の森指定管理者の独自企画及びインタープリター(森の案内人)の企画によるイベントを、毎年30回程度開催している。また、テレビ、ラジオ、各種広報誌等のマスコミを利用した広報活動、学校、病院、福祉施設、企業を訪問してのプレゼン営業活動を実施し、集客対策を行った。					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 入場者数は平成13年度以降14万数千人で横ばい状況であるが、平成22年度は夏場の集客時期に天候不良が続き若干減少している。全国のオートキャンプ場の利用者数の状況を見ても平成9年度以降漸減が続き、近年は約半数まで落ち込んでいる。経済情勢の影響、余暇の過ごし方の多様化、自然公園の増加などが減少要因と思われる。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「県民の森利用者の満足度割合」として指標を見直した。 政策評価の外部評価委員会にて「利用者満足度」等の指標を検討すべきと提言を受け、指定管理者制度を活かした運営の効率化や広報活動の強化により集客アップ対策を講じるとともに、県民に愛される県民の森とするため、来園者に対するアンケートにより満足度を把握することとし、それを新たな目標値として設定。					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	39	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
			自然公園利用者数	14,086千人	13,332千人	13,515千人	13,691千人	13,487千人
数値目標値	17,500千人		平成22年度実績値		13,205千人			
平成17年度から22年度までの取組内容	西海国立公園の佐世保市弓張岳園地及び高島園地、吉岐対馬国定公園の吉岐市岳ノ辻園地、北松県立公園の佐世保市白岳国民休養地、野母半島県立公園の長崎市権現山園地などにおいて、展望施設や駐車場、広場、歩道、トイレなどの整備のほか、既存の自然公園施設の改修等の整備を行い、快適で安全な公園利用の増進を図った。							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 自然公園の利用については、国内外の長引く不況など経済・社会状況のほか、猛暑や寒波の異常気象などの自然現象により、余暇活動の停滞、野外活動人口の伸び悩みなど大きな影響を受け、目標を達成できなかった。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「自然公園利用者数」として反映。							
反映していない場合の理由								

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	40 41	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
			こどもエコクラブ数・クラブ員数	59クラブ 1,556人	91クラブ 1,975人	103クラブ 2,333人	101クラブ 2,220人	73クラブ 2,846人
数値目標値	100クラブ 2,000人		平成22年度実績値		73クラブ 3,588人			
平成17年度から22年度までの取組内容	・エコツールの貸与等によるエコクラブ活動の支援 ・県内の環境保全団体や学校、環境アドバイザー活用団体等に対する幅広い周知 ・ホームページ、新聞等による県民への広報							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 $\text{クラブ数達成率} = (73 - 91) / (100 - 91) = 200\%$ $\text{クラブ員数達成率} = (3,588 - 1,975) / (2,000 - 1,975) = 6,452\%$ 少子化による学級数の減少や学校の統廃合のため、クラブ数が減少したものであり、実質のクラブ員数は大幅に増大したことから、「概ね達成」と評価した。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映しない							
反映していない場合の理由	国の事業が廃止となり、民間団体が事業を継承することになったことから、今後は、民間団体の取組をサポートする形で子供エコクラブの普及を図る。このため、本指標は取りやめるが、従来から実施している「環境保全活動推進事業」により継続して環境教育の推進を図る。							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	42	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
市町における温暖化防止対策実行計画の策定率			81.60%	43.00%	57.00%	78.00%	87.00%	90.00%
数値目標値		100.00%	平成22年度実績値			95.00%		
平成17年度から22年度までの取組内容		市町担当課長会議等の機会を捉え、計画を策定していない市町に対して、策定を要請した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 平成22年度末では、21市町中20市町が計画を策定し、残り1市においてもH23年度中に策定予定であることから、「概ね達成」と評価した。			
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		反映なし						
反映していない場合の理由		現時点で全ての市町が計画を策定済みのため。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	45	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
エコショップ認定店舗数			584店舗	914店舗	2,431店舗	2,445店舗	2,723店舗	2,738店舗
数値目標値		3,000店舗	平成22年度実績値			2,728店舗		
平成17年度から22年度までの取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・エコショップの募集及び認定 ・エコショップのホームページでの紹介 						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成	【上記評価とする根拠】 本計画においては、平成21年度1,000店舗を目標としていたが、計画期間中に目標に達したことから、更なる目標値を設定したものの、更なる目標値についても、達成率が約90%に至ったことから「概ね達成」と評価した。			
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		反映なし						
反映していない場合の理由		H18より登録数が急激に増え、目標の対象店舗を3,000店舗としたが、目標店舗数の約90%がエコショップとして認定されたことから、一定の成果を得たと判断した。今後は、数値目標として管理することは無いが、新規店舗への展開も考え、継続して制度を運用する。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	46	計画策定時 (H14年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
県産材自給率	数値	19.00%	16.00%	20.00%	18.00%	16.00%	15.00%
数値目標値	30.0% (H22年度)		平成22年度実績値			12.40%	
平成17年度から22年度までの取組内容	平成16年度～平成20年度には県産材プレゼント事業や、ひとと木推進事業により公共等施設の木造化、木質化を推進した。 H21年度～H22年度においては、森林整備加速化・林業再生事業により公共等施設の木造化、木質化推進した。						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 県内で生産された木材のほとんどが県外に出荷されており、国の統計では、素材を入荷する市場等が所在する都道府県を生産県としているため、実態が正確に把握されていない状態となっている。 本県では木材生産基盤による作業路網の整備により利用間伐は確実に増加し、木材の生産量も増加しているため、今後、生産量の実績の調査の方法を見直す予定である。(林政課独自の出荷調査に基づく自給率は23%となっている)						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「間伐面積」、「森林バイオマスエネルギー利用施設」として指標を見直した。 県産材の生産実態把握に国の統計データが活用できなくなったことから、京都議定書で森林吸収源と認められる森林のうち、主要な指標として「間伐面積」を設定し、あわせて、未利用間伐材の利用促進を図るため「森林バイオマスエネルギー利用施設」を指標として、引き続き、取り組むもの。						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	47	計画策定時 (H13年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
二酸化炭素排出量	数値	935万トン	890万トン	879万トン	897万トン	822万トン	集計中
数値目標値	785万トン		平成22年度実績値			平成24年度に集計	
平成17年度から22年度までの取組内容	長崎県地球温暖化対策協議会の設立及び運営支援 長崎県ストップ温暖化レインボープランの策定及び実践 長崎県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による啓発等 未来環境条例に基づく特定事業者からの温室効果ガス排出削減計画書の提出 太陽光発電設備や省エネ設備を設置する県民や事業者への助成 等						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	達成 概ね達成 未達成 【上記評価とする根拠】 減少傾向にあるが、平成21年度の実績は集計中であり、現時点での評価は困難。						
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	「温室効果ガス排出量」として反映。						
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	48	計画策定時 (H14年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
太陽光発電	数値	10,547kw	24,159kw	32,978kw	36,662kw	41,567kw	50,627kw
数値目標値	61,500kw		平成22年度実績値		61,588kw (推計値：複数の公表資料等からの抽出データのため)		
平成17年度から22年度までの取組内容	太陽光発電設備を導入する一般住宅（個人）及び事務所（事業者）に対して、事業費の一部を補助。（一般住宅省エネ設備導入支援事業、民間省エネ・グリーン化推進事業補助金）						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 一時期国の補助制度がなくなったことにより、想定より伸びなかったが、発電システムの価格低減と補助金の実施による導入しやすい環境が整ったことから、推計値61,588kwは妥当なものと判断し、「概ね達成」と評価した。</p>						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	反映なし						
反映していない場合の理由	平成24年度より再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施される予定で、事業者にはインセンティブが与えられる見込み。重点プロジェクトであるナガサキ・グリーンニューディールの推進方針の中で、再生可能エネルギーの利用拡大、活用推進を掲げ、引き続き実現を目指していく。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	49	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
風力発電	数値	18,260kw	33,640kw	65,640kw	67,540kw	67,290kw	97,160kw
数値目標値	160,000kw		平成22年度実績値		97,160kw		
平成17年度から22年度までの取組内容	県内小規模風力発電所の安定的な運用、メンテナンスの低コスト化を目的とし、風力発電用風車のメンテナンス事業を実施。（小規模風力発電所を対象としたメンテナンスサービス業務委託）						
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 県内での国内最大級の大型ウインドファーム（10万kw）の計画が中断しているため、目標達成はできなかった。</p>						
現計画（H23.3策定）への施策の反映状況	反映なし						
反映していない場合の理由	平成24年度より再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施される予定で、事業者にはインセンティブが与えられる見込み。重点プロジェクトであるナガサキ・グリーンニューディールの推進方針の中で、再生可能エネルギーの利活用を引き続き推進する。						

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	50	計画策定時 (H14年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
ごみ発電量	数値	年間 3,494万 kwh	年間 7,433万 kwh	年間 6,784万 kwh	年間 7,264万 kwh	年間 6,657万 kwh	年間 6,689万 kwh
数値目標値		年間 15,155万kwh (H30年度) 9,116万kwh (H30年度) H21.7月見直し	平成22年度実績値			年間 6,689万kwh (H21年度)	
平成17年度から22年度までの取組内容		長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間:H11~30年度)に基づき、以下の取組を実施。 ・施設整備等にかかる市町等への助言 現在余熱利用発電を行っている施設 長崎市2施設、佐世保市1施設、北松北部環境組合1施設、 県央県南広域環境組合1施設 長崎県ごみ処理広域化計画の見直し(H21.7月改訂)					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 数値目標設定の根拠とした「長崎県ごみ処理広域化計画」のH30年度目標値については、H21年7月に見直しを行い、15,155万kwhから9,116万kwhに変更したところである。 本計画における数値目標達成状況検討においても、数値目標を9,116万kwhとし、比較を行うものとする。 $6,689万kwh(H21年度実績)/9,116万kwh \times 100 = 73.4\%$ となるところであるが、目標値は、H28年度より稼働予定の施設の計画発電量(3,065万kwh)を考慮したものであり、施設整備が順調に進んだ場合、目標値に達する見込みであることから、「概ね達成」と評価した。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「ごみ発電量」として引き続き反映。 なお、数値については、長崎県ごみ処理広域化計画の推計と現計画の数値目標との整合を図ったものとした。 基準年(H20年度):6,657万kwh 目標年(H27年度):6,987万kwh					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	51	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
フロン立入事業者数	数値	107件/年	96件	103件	104件	104件	99件
数値目標値		100件/年	平成22年度実績値			102件	
平成17年度から22年度までの取組内容		業務用冷凍空調機器からのフロン類回収を行う事業者への立入検査の実施					
数値目標達成状況 未達成のものはその原因		達成	概ね達成	未達成			
		【上記評価とする根拠】 目標値を達したことから。					
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況		「第一種フロン類回収業者の立入検査件数」として引き続き反映(県内の登録事業所を許可の有効期間内(5年)に1回立入するといふ前提で年50件とした。)					
反映していない場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	52	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
1降雨のpHの 平均値	数値	4.70	4.56～4.65	4.52～4.64	4.47～4.68	4.58～4.72	4.58～4.79
数値目標値	1降雨のpHの平均値の範囲 4.0以上		平成22年度実績値			4.60～4.78	
平成17年度から 22年度までの 取組内容	酸性雨モニタリングの実施により、県下の酸性雨の状況を把握 国や関係機関との情報交換・協力及び酸性雨発生機構解明のための共同 研究への参加等を各年で実施。						
数値目標達成状 況 未達成のものは その原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 平成17年度から22年度にかけてのpH年平均値が、目標値である 強酸性雨（PH4.0未満）以上であり、各年ともに環境省（国設局調査） 年平均値の範囲内を達成。				
現計画（H23. 3策定）への施 策の反映状況	「強酸性雨の出現防止 国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均 値の範囲」として引き続き反映。						
反映していない 場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	53	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
日韓海峡沿岸環 境技術交流会議 の開催	数値	2回	3回	2回	3回	2回	2回
数値目標値	2回		平成22年度実績値			2回	
平成17年度から 22年度までの 取組内容	九州北部3県及び山口県と韓国南岸1市3道の両地域における環境問題や環境行政 施策等に関する共同事業を実施することにより、環境技術の向上を図るとともに、日 韓両地域の友好と相互理解を深めた。 【共同研究テーマ】 集水域の地質・植生が異なる河川水調査（2004～2005年度） 光化学オキシダント(オゾン)広域濃度分布特性調査(2006～2007年度) 黄砂現象時の大気汚染物質特性及び分布調査（2008～2009年度） 【日韓8県市道環境シンポジウム】 2010～2011年度は地球温暖化問題や生活廃棄物の燃料化などをテーマとした 「日韓8県市道環境シンポジウム」を開催。						
数値目標達成状 況 未達成のものは その原因	達成 概ね達成 未達成		【上記評価とする根拠】 平成22年度は、8月に済州特別自治道で環境技術交流会議(実務者会 議)を開催した。 また、10月には長崎県で環境技術交流会議(実務者会議)と併せ環境シ ンポジウムを開催した。 (長崎ブリックホール：約200名参加)				
現計画（H23. 3策定）への施 策の反映状況	「日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数」として引き 続き反映。						
反映していない 場合の理由							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	54	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
規制基準の達成率			90.11%	90.50%	95.30%	95.80%	95.30%	98.20%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			97.20%		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>水質汚濁防止法及び長崎県未来環境条例に基づく特定事業場、指定施設からの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査を行い排水検査を実施した。 排水基準を超過した事業場に対しては、施設の改善について指導を行った。 平成22年度：調査数358件、基準達成数348件</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 超過した事業場に関しては、施設の改善指導を行い、指導後の年度内排水基準遵守率は100%であることから、「概ね達成」と評価した。</p>							
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映なし							
反映していない場合の理由	<p>「特定施設からの排水基準遵守率」、「指定施設からの排水基準遵守率」の2つの指標をもとに、当該指標を説明していたことから、今後はそれぞれの指標での目標達成を目指して取り組みを行っていく。</p>							

様式1 数値目標総合評価調査表

指標	55	数値	計画策定時 (H15年度)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
規制基準の達成率(大気)			100%	90%	100%	100%	100%	100%
数値目標値	100%達成		平成22年度実績値			100.00%		
平成17年度から22年度までの取組内容	<p>大気汚染防止法、水質汚濁防止法、県公害防止条例に基づき、事業場から排出されるばい煙や排水濃度を監視し、基準を超過した場合は、施設改善について指導している。 なお、平成22年度は大気汚染防止法について13件の立入を行い、全ての施設で基準を達成した。</p>							
数値目標達成状況 未達成のものはその原因	<p>達成 概ね達成 未達成</p> <p>【上記評価とする根拠】 目標値を達成している。 今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。</p>							
現計画(H23.3策定)への施策の反映状況	反映なし							
反映していない場合の理由	<p>事業場の規制と言う視点から設けたもので、「ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率」と同一であることから削除した。「ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率」は、引き続き反映される。</p>							

重点プロジェクト進捗状況一覧・個表

重点 施策	重点プロジェクト	目標	評価	残された課題の有無と今後の対応
循環型社会づくり	資源循環型長崎県づくりプロジェクト	<p>【最終年度(H22年度)の目標】</p> <p>一般廃棄物 排出量 1人1日あたり平成11年度に比べ「6%(67g)」削減</p> <p>再資源化率 排出量の「24%」に増加</p> <p>最終処分量 平成11年度に比べ「約50%」削減</p> <p>産業廃棄物 排出量 平成10年度に比べ「24%」削減</p> <p>再資源化率 排出量の「62%」に増加</p> <p>最終処分量 平成10年度に比べ「76%」削減</p>	<p>一般廃棄物 県民のゴミ減量化に対する意識の高まりと実践活動の取組推進により排出量と最終処分量については目標を達成することができた。再資源化率については増加の傾向にはあるが、直接資源化量(特に新聞紙等の紙類)の伸びが悪かったため目標を達成することができなかった。</p> <p>産業廃棄物 排出量については概ね目標を達成したが、再資源化率が高い、がれき類の排出量が大幅に削減したことや、電気業から排出されるばいじんの再資源化が進まなかったことから再資源化率と最終処分量の目標を達成することができなかった。</p>	<p>一般廃棄物 検討・協議の場の設置 再資源化率の向上を図るため、市町と検討・協議の場(長崎県廃棄物対策連絡協議会)を設けて、市町の施策や実績等の進捗管理並びに優良な取組事例の紹介などを行っていく。</p> <p>集団回収の取組推進 こども会や自治会等で取り組まれている新聞紙などの資源ごみの集団回収は再資源化量の約3割を占める効果的な手法であることから、助成制度を設けていない市町に対し助成制度の創設を働きかけていく。</p> <p>直接資源化(特に新聞紙等の紙類)の取組推進 全資源化量の約4割が新聞紙等の紙類であり、分別の徹底により紙類の回収量を向上させていく。</p> <p>ゴミゼロながさき実践計画に基づく取組推進 新たな廃棄物処理計画の策定に伴い、今年度、本計画のアクションプランとなるゴミゼロながさき実践計画の見直しを行い、「県民」、「事業者」、「NPO・大学等」及び「行政」の各主体が連携・協働し取組の推進を図っていく。</p> <p>産業廃棄物 多量排出事業者に対する取組推進の要請 産業廃棄物の排出量の約4割を占める多量排出事業者における取組の推進を強く要請していく。</p> <p>個別処理対策 産業廃棄物の排出量が多く、全国の状況と比較して再資源化率が低い、「ばいじん」、「汚泥」、「動物のふん尿」の再資源化量増加に向けた取組を関係団体と協議していく。</p>
	ゴミゼロながさき実践計画	<p>【最終年度(H22年度)の目標】</p> <p>県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 1,000g</p> <p>一般廃棄物再生利用率 24%</p> <p>最終処分量 59千トン</p>	<p>県民のゴミの減量化に対する意識の高まりと実践成果により一般廃棄物の排出量については、一定の成果を得たが、一般廃棄物再生利用率については、直接資源化量(特に新聞紙等の紙類)の伸びが悪かったため、目標を達成することができなかった。</p>	<p>全国平均と比べて再生利用率が低い。</p> <p>廃棄物の再生利用や減量化の促進につながる適切な中間処理を推進する必要がある。</p> <p>紙製容器やプラスチック製容器といった分別収集率が低い品目については、牛乳パックリサイクルの推進、市町リサイクルセンターの設置支援などに力をいれ、県全体での分別収集率の向上を図る。</p>

重点 施策	重点プロジェクト	目標	評価	残された課題の有無と今後の対応
良好な流域環境と豊かな海づくり	人と自然とが共生する豊かな海づくりプロジェクト	<p>[H20年度の目標] (第1期大村湾環境保全・活性化行動計画) 水質 (COD): 2.6mg/L 汚水処理人口普及率: 86.6%</p> <p>[H25年度の目標] (第2期大村湾環境保全・活性化行動計画) 水質 (COD): 2.2mg/L 汚水処理人口普及率: 91.8%</p>	<p>第1期計画 施策が計画通り進捗したことで目標を達成することができた。</p> <p>第2期計画 現段階では施策を展開中のため、評価、判断は行わない。</p>	<p>第1期行動計画に掲げる目標は達成したものの、大村湾の水質は依然として環境基準 (COD: 2.0mg/L) を超過した状態が続いている。そのため、平成20年度に見直しを行った環境基本計画の下部計画となる第2期大村湾環境保全・活性化行動計画ではより高い数値目標を設定し、目標を達成すべく各種施策を展開している。</p>
	諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画	<p>[H19年度の目標] (諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) 水質 (COD): 5.0mg/L 生活排水処理率: 68.6%</p> <p>[H24年度の目標] (第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) 水質 (COD): 5.0mg/L 生活排水処理率: 82.5%</p>	<p>第1期計画 調整池の水質については流域の生活排水処理施設の整備が計画どおり進捗したことで目標を達成することができた。しかし、調整池の水質については、巻き上げ防止等計画どおり進んでいない対策もあり目標を達成できなかった。</p> <p>第2期計画 現段階では施策を展開中のため、評価、判断は行わない。</p>	<p>第1期計画において、流域の生活排水処理率については目標を達成したものの、諫早湾干拓調整池の水質は依然として環境基準 (COD: 5.0mg/L) を超過した状態が続いている。これは調整池の巻き上げ対策が十分でなかったり、汚濁負荷が流域からの生活排水だけでなく農地からの負荷、また調整池の内部生産などにも起因することによる。そのため、平成19年度に見直しを行った環境基本計画の下部計画となる「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境保全と創造のための行動計画」では、生活排水処理率に新たな数値目標を設定するとともに、水質改善に向けて各種施策を展開している。</p>
	有明海の再生に関する長崎県計画	水産資源の回復等による漁業の振興を図る	<p>ホシガレイについては大型サイズ放流による高い回収率の確保、トラフグについては放流場所別の回収率の算定、ガザミ、クルマエビについては新しい標識技術の開発などの成果が得られた。</p> <p>有明海の底生性魚類の水揚量は近年減少傾向にあったが、海底耕うんを始めた平成20年度以降安定化していることから、海底耕うんの効果と考えている。</p> <p>生活排水処理施設の整備状況がH22年度末で61.8%となり、「有明海の再生に関する長崎県計画」策定時(14年度)の36.4%と比較すると、25.4%も伸びている。</p>	<p>今後とも、水産資源の回復等による漁業振興を図るため、有明海の海域特性に応じた種苗放流や放流技術の改善など効果的な増養殖技術の開発に取り組む必要がある。</p> <p>海底耕うんの効果については今後も継続的に調査予定。当該事業は平成24年度まで計画。</p> <p>今年5月、「有明海及び八代海を再生するための特別措置法」が改正され、新たに橘湾も法対象海域に含まれたことから、水質の動向については引き続き注視していく。</p>

重点 施策	重点プロジェクト	目標	評価	残された課題の有無と今後の対応	
環境 地域から やさしい 地球へ づくり	地球環境にやさしい人づくりプロジェクト	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画	【目標年度の定めなし】 環境保全の意欲の増進 環境教育の推進	学校、地域社会、事業者、行政における環境保全や環境教育に関する取組数について調査したところ、平成20年度の取組数(1,569)に比べ、平成21年度の取組数は1,854で約14%の増加となっており、目標に定める「環境保全の意欲の増進」及び「環境教育の推進」が着実に図られている。	低炭素社会や循環型社会形成を目指していく中で、より多くの県民が環境教育に参加する機会が増え、実践行動を継続していけるように、長崎県総合計画や長崎県環境基本計画等とも十分に整合を図りながら、地球温暖化やリサイクル分野の環境教育をさらに推進していく。
	対地球温暖化防止プロジェクト	長崎県ストップ温暖化レインプラン	【「自発的もったいない運動」による二酸化炭素排出削減目標量/年】 48.2万t-CO2	平成20年度は、前年度に比べ、二酸化炭素排出量が大幅に減少したが、その主な要因は、金融危機の影響による年度後半の急激な景気後退に伴う、産業部門を始めとする各部門のエネルギー需要の減少が考えられる。	平成20年度については、前年度から大幅に削減できたものの、主に景気の後退によるものと考えられ、本県においては、削減ポテンシャルの高い運輸部門や民生部門に対し、エコドライブの普及啓発及び太陽光発電設備や省エネ設備設置の普及促進を図る必要がある。

プロジェクト名：資源循環型長崎県づくりプロジェクト（長崎県廃棄物処理計画）

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。		
<目標>	<指標>	<目標・指標なし>
<p>【最終年度（H22年度）の目標】</p> <p>一般廃棄物 排出量 1人1日あたり平成11年度に 比べ「6%（67g）」削減 再資源化率 排出量の「24%」に増加 最終処分量 平成11年度に比べ 「約50%」削減</p> <p>産業廃棄物 排出量 平成10年度に比べ 「24%」削減 再資源化率 排出量の「62%」に増加 最終処分量 平成10年度に比べ 「76%」削減</p>		
目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況		
<p>一般廃棄物の目標達成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロながさき推進会議の開催とゴミゼロながさき実践計画の推進 ・マイ・バッグキャンペーン等、レジ袋削減に向けた取組 ・生ごみリサイクルの活動支援 ・ゴミゼロ標語の募集、優良団体の表彰 ・分別収集促進計画の策定 等 <p>産業廃棄物の目標達成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税の活用・支援 ・ゴミゼロながさき環境産業支援事業 ・リサイクル製品等認定制度の創設・運用 ・多量排出事業者に対する指導 		
目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。		
<p>【目標の達成状況】</p> <p>一般廃棄物 1人1日あたり排出量：目標達成 1,120g/人・日（H11年度） 949g/人・日（H21年度） 再資源化率：目標未達成 11.2%（H13年度） 17.3%（H21年度） 最終処分量：目標達成 118千t/年（H11年度） 49千t/年（H21年度）</p> <p>産業廃棄物 排出量：概ね達成 5,885千t/年（H10年度） 4,501千t/年（H20年度） 再資源化率：目標未達成 54%（H10年度） 55%（H20年度） 最終処分量：目標未達成 1,106千t/年（H10年度） 465千t/年（H20年度）</p>		

の評価、総合判断にいたった理由。

一般廃棄物

県民のゴミ減量化に対する意識の高まりと実践活動の取組推進により排出量と最終処分量については目標を達成することができた。再資源化率については増加の傾向にはあるが、直接資源化量（特に新聞紙等の紙類）の伸びが悪かったため目標を達成することができなかった。

産業廃棄物

排出量については概ね目標を達成したが、再資源化率が高い、がれき類の排出量が大幅に削減したことや、電気業から排出されるばいじんの再資源化が進まなかったことから再資源化率と最終処分量の目標を達成することができなかった。

残された課題の有無と今後の対応

一般廃棄物

検討・協議の場の設置

再資源化率の向上を図るため、市町と検討・協議の場（長崎県廃棄物対策連絡協議会）を設けて、市町の施策や実績等の進捗管理並びに優良な取組事例の紹介などを行っていく。

集団回収の取組推進

こども会や自治会等で取り組まれている新聞紙などの資源ごみの集団回収は再資源化量の約3割を占める効果的な手法であることから、助成制度を設けていない市町に対し助成制度の創設を働きかけていく。

直接資源化（特に新聞紙等の紙類）の取組推進

全資源化量の約4割が新聞紙等の紙類であり、分別の徹底により紙類の回収量を向上させていく。

ゴミゼロながさき実践計画に基づく取組推進

新たな廃棄物処理計画の策定に伴い、今年度、本計画のアクションプランとなるゴミゼロながさき実践計画の見直しを行い、「県民」、「事業者」、「NPO・大学等」及び「行政」の各主体が連携・協働し取組の推進を図っていく。

産業廃棄物

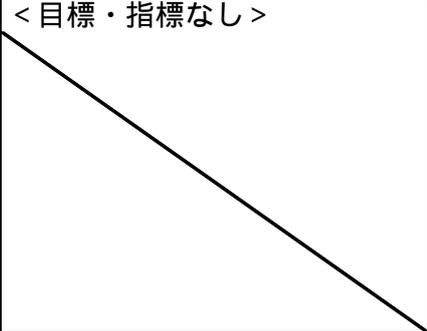
多量排出事業者に対する取組推進の要請

産業廃棄物の排出量の約4割を占める多量排出事業者における取組の推進を強く要請していく。

個別処理対策

産業廃棄物の排出量が多く、全国の状況と比較して再資源化率が低い、「ばいじん」、「汚泥」、「動物のふん尿」の再資源化量増加に向けた取組を関係団体と協議していく。

プロジェクト名：資源循環型長崎県づくりプロジェクト（ゴミゼロながさき実践計画）

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。		
< 目標 >	< 指標 >	< 目標・指標なし >
<p>【最終年度（H22年度）の目標】 県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 1,000 g 一般廃棄物再生利用率 24% 最終処分量 59千トン</p>		
<p>目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況</p>		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>事業系古紙のリサイクル推進・・・ながさきオフィスエコクラブ（平成19年3月設立、平成22年7月現在139事業所）により平成22年度実績で古紙229t、シュレッダー古紙42.7tを回収しリサイクルした。 生ごみ発生抑制に関する活動・・・生ごみ減量化リーダーを57名育成し、県民を対象とした講習会等を延べ679回実施した。 ゴミゼロ意識の確立と県民運動の展開・・・ゴミゼロながさき推進会議を開催し、活動が盛んな団体を表彰するなどにより啓発を図った。</p>		
<p>目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。</p>		
<p>【目標の達成状況】 県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 945 g 一般廃棄物再生利用率 17.5% 最終処分量 50千トン となり、再生利用率のみ目標を達成できなかった。</p>		
<p>の評価、総合判断にいたった理由。</p>		
<p>県民のゴミの減量化に対する意識の高まりと実践成果により一般廃棄物の排出量については、一定の成果を得たが、一般廃棄物再生利用率については、直接資源化量（特に新聞紙等の紙類）の伸びが悪かったため、目標を達成することができなかった。</p>		
<p>残された課題の有無と今後の対応</p>		
<p>全国平均と比べて再生利用率が低い。 廃棄物の再生利用や減量化の促進につながる適切な中間処理を推進する必要がある。 紙製容器やプラスチック製容器といった分別収集率が低い品目については、牛乳パックリサイクルの推進、市町リサイクルセンターの設置支援などに力をいれ、県全体での分別収集率の向上を図る。</p>		

プロジェクト名：人と自然とが共生する豊かな海づくりプロジェクト
(大村湾再生プロジェクト)

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。		
<目標>	<指標>	<目標・指標なし>
<p>【H20年度の目標】(第1期大村湾環境保全・活性化行動計画)</p> <p>水質(COD): 2.6mg/L 污水处理人口普及率: 86.6%</p> <p>【H25年度の目標】(第2期大村湾環境保全・活性化行動計画)</p> <p>水質(COD): 2.2mg/L 污水处理人口普及率: 91.8%</p>		
<p>目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況</p>		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>第1期計画(H16～20)における主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域からの水質汚濁物質の処理対策の推進(台所や洗濯など、暮らしに密着した排水の処理対策の推進等) ・湾岸・流域における自然浄化能力の向上・維持・活用(環境配慮型公共事業の推進等) ・大村湾内の水環境の改善(海底耕耘による底質改善等) <p>第2期計画(H21～25)における主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域からの水質汚濁物質の処理対策の推進(家庭からの生活排水処理対策の推進等) ・湾岸・流域における自然浄化能力の向上・維持・活用(環境配慮型公共事業の推進等) ・湾内の水環境の改善(貧酸素水塊観測情報システムの構築等) 		
<p>目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。</p>		
<p>【目標の達成状況】</p> <p>第1期計画</p> <p>水質(COD): 達成 計画策定当時(H15)3.2mg/Lであった大村湾の水質(COD)は計画最終年度(H20)には2.5mg/Lに改善し、目標としていた2.6mg/L以下を達成</p> <p>污水处理人口普及率: 達成 計画策定当時(H15)76.6%であった大村湾流域の污水处理人口普及率は計画最終年度(H20)には86.6%まで向上し、目標としていた86.6以上を達成</p> <p>第2期計画</p> <p>次の目標(H25)を設定し、計画に掲げる施策を展開している。</p> <p>水質(COD): 2.2mg/L 污水处理人口普及率: 91.8%</p>		

の評価、総合判断にいたった理由。

第1期計画

施策が計画通り進捗したことで目標を達成することができた。

第2期計画

現段階では施策を展開中のため、評価、判断は行わない。

残された課題の有無と今後の対応

第1期行動計画に掲げる目標は達成したものの、大村湾の水質は依然として環境基準（COD:2.0mg/L）を超過した状態が続いている。そのため、平成20年度に見直しを行った環境基本計画の下部計画となる第2期大村湾環境保全・活性化行動計画ではより高い数値目標を設定し、目標を達成すべく各種施策を展開している。

プロジェクト名：人と自然とが共生する豊かな海づくりプロジェクト
(諫早湾環境対策プロジェクト)

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。		
<p>< 目標 ></p> <p>【H19年度の目標】(諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) 水質(COD): 5.0mg/L 生活排水処理率: 68.6%</p> <p>【H24年度の目標】(第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) 水質(COD): 5.0mg/L 生活排水処理率: 82.5%</p>	<p>< 指標 ></p>	<p>< 目標・指標なし ></p>
<p>目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況</p> <p>第1期計画(H16~19)における主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域から流入する水質汚濁負荷削減対策の推進(下水道等の整備) ・自然の浄化能力等を活用した水質浄化対策の推進(柵工と植生による調整池の巻上げ抑制対策、浄化能力のある動植物の活用等) <p>第2期計画(H20~24)における主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策(生活排水対策の推進等) ・工場・事業場排水対策(排水規制等) ・面源負荷削減対策(環境保全型農業の推進等) ・調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策(水質浄化能力のある動植物の活用等) 		
<p>目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。</p>		
<p>【目標の達成状況】</p> <p>第1期計画</p> <p>水質(COD): 目標未達成 9.0mg/L(H15年度) 8/6mg/L(H19年度)</p> <p>污水处理人口普及率: 目標達成 59.1%(H15年度末) 73.6%(H19年度末)</p> <p>第2期計画</p> <p>次の目標(H24)を設定し、計画に掲げる施策を展開している。 水質(COD): 5.0mg/L 生活排水処理率: 82.5%</p>		

の評価、総合判断にいたった理由。

第1期計画

調整池の水質については流域の生活排水処理施設の整備が計画どおり進捗したことで目標を達成することができた。しかし、調整池の水質については、巻上げ防止等計画どおり進んでいない対策もあり目標を達成できなかった。

第2期計画

現段階では施策を展開中のため、評価、判断は行わない。

残された課題の有無と今後の対応

第1期計画において、流域の生活排水処理率については目標を達成したものの、諫早湾干拓調整池の水質は依然として環境基準(COD:5.0mg/L)を超過した状態が続いている。これは調整池の巻き上げ対策が十分でなかったり、汚濁負荷が流域からの生活排水だけでなく農地からの負荷、また調整池の内部生産などにも起因することによる。そのため、平成19年度に見直しを行った環境基本計画の下部計画となる「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境保全と創造のための行動計画」では、生活排水処理率に新たな数値目標を設定するとともに、水質改善に向けて各種施策を展開している。

プロジェクト名：有明海環境対策プロジェクト

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。		
<目標>	<指標>	<目標・指標なし>
水産資源の回復等による漁業の振興を図る	なし	
目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>甲殻類、魚類及び貝類の種苗放流・・・有明海沿岸4県（福岡、佐賀、熊本、長崎）によるクルマエビの共同放流、県単独事業によるトラフグの大量放流、国庫補助事業を活用しワタリガニ（ガザミ）、ホシガレイ、ヒラメ、オニオコゼなどの放流と効果調査を実施した。</p> <p>有明海において、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、海底耕うんを実施している。</p> <p>水澄むふるさとづくり構想を推進した。</p> <p>漁業集落排水設備事業、農業集落排水事業、浄化槽の整備に取り組んだ。</p>		
目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。		
<p>有明海の海域特性に応じた魚種の種苗放流や放流技術の改善などにより、放流効果の把握や技術の向上が図られた。</p> <p>平成20年度から22年度までに約100平方キロメートルの海域で海底耕うんを実施しており、エビ類やイカ、タコ類等の底生性魚介類の水揚量が安定する傾向にある。</p>		
の評価、総合判断にいたった理由。		
<p>ホシガレイについては大型サイズ放流による高い回収率の確保、トラフグについては放流場所別の回収率の算定、ガザミ、クルマエビについては新しい標識技術の開発などの成果が得られた。</p> <p>有明海の底生性魚介類の水揚量は近年減少傾向にあったが、海底耕うんを始めた平成20年度以降安定化していることから、海底耕うんの効果と考えている。</p> <p>生活排水処理施設の整備状況がH22年度末で61.8%となり、「有明海の再生に関する長崎県計画」策定時（14年度）の36.4%と比較すると、25.4%も伸びている。</p>		

残された課題の有無と今後の対応

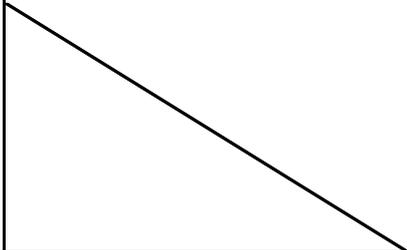
今後とも、水産資源の回復等による漁業振興を図るため、有明海の海域特性に応じた種苗放流や放流技術の改善など効果的な増養殖技術の開発に取り組む必要がある。

海底耕うんの効果については今後も継続的に調査予定。当該事業は平成24年度まで計画。

今年5月、「有明海及び八代海を再生するための特別措置法」が改正され、新たに橘湾も法対象海域に含まれたことから、水質の動向については引き続き注視していく。

プロジェクト名：地球環境にやさしい人づくりプロジェクト
 (環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画)

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。

<目標>	<指標>	<目標・指標なし>
<p>【目標年度の定めなし】 環境保全の意欲の増進 環境教育の推進</p>		

目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況

- 【学校】
 ・島原半島ジオパークについての学習、大村湾についての学習、漂流漂着ごみの清掃、地元河川での水生生物調査等
- 【地域社会】
 ・小学校における学習会への講師派遣、生ごみリサイクル元気野菜づくり、学校と連携した農業体験等
- 【事業者】
 ・ノーマイカーデー運動、ライトダウンキャンペーン等
- 【行政】
 ・環境月間街頭キャンペーン、ホームページや冊子での啓発・周知等
 ・子ども達を対象にした学習会や観察会、地域団体等と連携したイベントや講習会等

目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。

環境アドバイザーの派遣、こどもエコクラブの推進、キャンペーンの実施等により下記取組が、各主体において行われた。

- 主な取組
- 【学校】
 ・主な活動としては環境美化活動や体験活動が多く、具体的には清掃活動や花植えなどの緑化活動が多いが、他にも生ごみリサイクル、農業体験、ネイチャーゲーム、エコクッキングなどの様々な体験活動が行われている。
 ・それぞれの地域の自然や特徴を活かした学習も幅広く行われている。
- 【地域社会】
 ・清掃などの美化活動や体験活動が多く、環境全般への取組分野が多い。
 ・地域社会では、自治会、婦人会、NPO、環境団体等が対象であるため、地元の保育園や学校などと連携した取組が多い。
- 【事業者】
 ・主にISO14001及びEA21など環境マネジメントシステムの運営が行われているが、清掃活動などの美化活動や事業所(工場)見学の受入、学習会の実施など、地域の環境保全にも貢献している。
 ・県全体での取組や全国的に行われている取組に対し協力している企業も多く見られる。
- 【行政】
 ・県においても体験活動の実施が最も多いが、他の主体に比べて、広報やイベントなどの取組が多い。
 ・市町においては、分野としてはごみ減量やリサイクルなど廃棄物に関する取組が多く、それぞれの市町が自治会や学校などと連携を図りながら行っている取組も多い。

の評価、総合判断にいたった理由。

学校、地域社会、事業者、行政における環境保全や環境教育に関する取組数について調査したところ、平成20年度の取組数（1,569）に比べ、平成21年度の取組数は1,854で約14%の増加となっており、目標に定める「環境保全の意欲の増進」及び「環境教育の推進」が着実に図られている。

残された課題の有無と今後の対応

低炭素社会や循環型社会形成を目指していく中で、より多くの県民が環境教育に参加する機会が増え、実践行動を継続していけるように、長崎県総合計画や長崎県環境基本計画等とも十分に整合を図りながら、地球温暖化やリサイクル分野の環境教育をさらに推進していく。

プロジェクト名：地球温暖化防止対策プロジェクト
(長崎県ストップ温暖化レインボープラン)

重点プロジェクトの目標もしくは成果指標がある場合は、その目標、指標を記入願います。

<目標>	<指標>	<目標・指標なし>
<p>【「自発的もったいない運動」による二酸化炭素排出削減目標量/年】 48.2万t-CO₂</p>		/

目標、指標の達成に向けて取り組まれた施策の状況

・代表的な施策の実績と効果
【啓発】
 もったいない運動推進大会・・・「自発的もったいない運動」の県民への普及・啓発と、取組の推進を目的として県大会を開催した。
 ノーマイカーデー運動・・・県内の運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するため、毎月第2水曜日を県下一斉ノーマイカーデーに設定し、また、12月の地球温暖化防止月間における第2水曜日から1週間をノーマイカーウィークに設定し、マイカーに替えて公共交通機関を利用することを呼び掛けた。
 エコドライブ講習会・・・県内の運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するため、指定自動車学校等と連携しながら、県民・事業者・行政向けのエコドライブ講習会を開催した。
 長崎県環境アドバイザー制度・・・地域において環境学習会等を開催する者に対し、講師の謝金や旅費について支援した。
【制度の運用】
 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例・・・エネルギーの使用量が一定以上の事業者に対する温室効果ガス排出削減計画と実績報告書の提出や規模の大きい駐車場の管理者に対する駐車場利用者へのアイドリング・ストップの周知を義務付けた県条例を制定・施行した。
【直接的な排出削減対策】
 一般住宅太陽光発電設備導入支援・・・一般住宅に太陽光発電設備を設置する県民に対し、その経費の一部を補助した。

目標、指標の達成状況の評価。目標指標が無い場合は、プロジェクトの達成状況に対する総合判断。

【平成20年度の県内二酸化炭素排出量（把握できる最新のデータ）】
 産業部門 113.1万t-CO₂（基準年度比-19.5% 前年度比-15.1%）
 業務その他部門 180.6万t-CO₂（基準年度比+1.5% 前年度比-10.1%）
 家庭部門 126.7万t-CO₂（基準年度比+-0.0% 前年度比-7.6%）
 運輸部門 249.6万t-CO₂（基準年度比+6.6% 前年度比-4.2%）
 エネルギー転換部門 119.3万t-CO₂（基準年度比-9.5% 前年度比-9.1%）
 廃棄物部門 28.2万t-CO₂（基準年度比+49.8% 前年度比-2.2%）
 水道部門 4.6万t-CO₂（基準年度比-12.4% 前年度比-7.2%）
 合計 822.1万t-CO₂（基準年度比-1.6% 前年度比-8.3%）

平成19年度の排出量896.9万t-CO₂と比較すると74.8万t-CO₂の削減となっており、目標とする削減量を達成できた。

の評価、総合判断にいたった理由。

平成20年度は、前年度に比べ、二酸化炭素排出量が大幅に減少したが、その主な要因は、金融危機の影響による年度後半の急激な景気後退に伴う、産業部門を始めとする各部門のエネルギー需要の減少が考えられる。

残された課題の有無と今後の対応

平成20年度については、前年度から大幅に削減できたものの、主に景気の後退によるものと考えられ、本県においては、削減ポテンシャルの高い運輸部門や民生部門に対し、エコドライブの普及啓発及び太陽光発電設備や省エネ設備設置の普及促進を図る必要がある。